
平成28年 第68回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成28年3月2日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成28年3月2日 午前9時開議

- 日程第1 第32号議案 平成28年度神河町一般会計予算
第33号議案 平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第34号議案 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第35号議案 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第36号議案 平成28年度神河町介護保険事業特別会計予算
第37号議案 平成28年度神河町土地開発事業特別会計予算
第38号議案 平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算
第39号議案 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第40号議案 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第41号議案 平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第42号議案 平成28年度神河町水道事業会計予算
第43号議案 平成28年度神河町下水道事業会計予算
第44号議案 平成28年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第2 承認第1号 神河町男女共同参画推進計画の策定の件
- 日程第3 承認第2号 第2期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）の策定の件
- 日程第4 承認第3号 神河町歴史文化基本構想の策定の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第32号議案 平成28年度神河町一般会計予算
第33号議案 平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第34号議案 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第35号議案 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第36号議案 平成28年度神河町介護保険事業特別会計予算
第37号議案 平成28年度神河町土地開発事業特別会計予算
第38号議案 平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算
第39号議案 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第40号議案 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第41号議案 平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第42号議案 平成28年度神河町水道事業会計予算

- 第43号議案 平成28年度神河町下水道事業会計予算
 第44号議案 平成28年度公立神崎総合病院事業会計予算
 日程第2 承認第1号 神河町男女共同参画推進計画の策定の件
 日程第3 承認第2号 第2期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）の策定の件
 日程第4 承認第3号 神河町歴史文化基本構想の策定の件

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 藤森正晴
6番 廣納良幸	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 澤田俊一 係長 榎良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	地域振興課長	石堂浩一
副町長	細岡重義	地域振興課参事兼観光振興特命参事	
教育長	澤田博行	山下和久
会計管理者兼会計課長兼町参事		建設課長	真弓俊英
.....	谷口勝則	地籍課長	児島則行
総務課長	前田義人	上下水道課長	中島康之
総務課参事兼財政特命参事		健康福祉課長兼地域局長	
.....	児島修二	大中昌幸
総務課副課長兼地域創生特命参事		病院事務長	細岡弘之
.....	藤原登志幸	病院事務次長兼医事課長	
情報センター所長	藤原秀洋	浅田譲二
税務課長	和田正治	病院総務課長兼施設課長	
住民生活課長	吉岡嘉宏	藤原秀明

住民生活課参事兼防災特命参事
..... 田 中 晋 平

教育課長 松 田 隆 幸
教育課参事兼センター所長
..... 坂 田 英 之

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

本日は、多くの区長様方に傍聴に来ていただきまして、どうもありがとうございます。
ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、第 68 回
神河町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、お知らせをいたします。前田総務課長におかれましては選挙管理業
務のため 9 時から 2 時間程度、坂田教育課参事におきましては山村留学保護者面談のため
午後より、それぞれ欠席届が出ておりますので、御了承願います。

次に、傍聴者の皆さんにお願いいたします。

会議の傍聴につきましては、地方自治法第 130 条第 3 項の規定に基づき定めており
ます神河町議会傍聴規則を必ずお守りいただきますようお願いいたします。なお、注意
事項等につきましては、傍聴席入り口に掲示しておりますので、御確認ください。また、
携帯電話をお持ちの方につきましては、電源を切っていただきますようお願い申し上げ
ます。

それでは、会議を開きます。

日程第 1 第 32 号議案から第 44 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1、第 32 号議案から第 44 号議案、平成 28 年度各会
計予算を一括議題といたします。

町長の所信表明並びに第 32 号議案、平成 28 年度一般会計予算の提出者の説明を求
めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。

先ほど議長の挨拶にもございましたが、本日は区長会からの多数の傍聴、まことにあ
りがとうございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私のほうから第 32 号議案の提案説明をさせていただきたいと思ひます。

お手元の資料、平成 28 年度神河町一般会計等予算説明資料の 1 ページをお開きいた
だきたいと思ひます。その資料に基づいて提案説明をさせていただきます。

平成 28 年度の予算並びに諸議案の御審議にあわせて、私の町政に対する所信の一端
を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、町民の皆様を初め各方面の皆様から温かい御支援を賜り、現在、2期目の町政運営の重責を担わせていただいてから2年と3カ月が経過いたしました。皆様の信頼と期待にお応えするため、新たな決意と情熱を持って、さらなる町政発展と「住むならやっぱり神河町」を目指して、神河町の地域創生に全力で取り組んでまいり所存であります。昨年、本町は、合併してから10周年を迎えました。記念式典には、多数の御来賓並びに町民、関係各位の方々に御臨席いただき、10年の歩みへの感謝と、これからのまちづくりへの新たな出発に向け、盛大に祝うことができました。改めて、まちづくりは、そこに住む人たちが築き上げていく、地域全体、町挙げて取り組んでいくことの重要性を再認識させていただきました。そしてさらなる町の発展のために、町民の皆様を初め関係各位の町政への御協力をお願いいたしました。と同時に、次につながる新しいまちづくりへの第一歩が踏み出せたことを大変うれしく思ったところです。

さて、平成27年度の我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いております。一方、景気回復と物価上昇を目指した日銀のマイナス金利導入は、円高株安を加速させる結果となるなど、継続した経済の安定が求められています。政府は、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策を取りまとめ、その緊急対策等の効果もあって景気は緩やかな回復に向かっており、平成28年度においても引き続き改善し、経済の好循環がさらに進展するとともに、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれております。

そのような経済情勢の中、取りまとめられた平成28年度の国の予算案は、対前年度比0.4%増の9兆6千7百21億8千万円で、高齢化で医療や介護など社会保障費が膨らみ、過去最大の予算規模となっております。強い経済の実現、将来への安全の確保、そして誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向けた子育て支援、介護サービス等の施策や防衛、外交に重点配分がされております。

一方、地方財政対策の計画額は、対前年度比4,990億円、0.6%増の8兆5千7百700億円であり、その安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額は、対前年度比1,307億円、0.2%増の6兆1千6百792億円と、平成27年度地方財政計画を上回る額が確保されております。そのうち地方交付税の総額は、対前年度比546億円、0.3%減の1兆6千7百003億円となっております。平成27年度に創設されたまち・ひと・しごと創生事業費は前年同様1兆円が確保され、また、新たに地方の喫緊の課題に対応するため重点課題対応分として2,500億円が計上されました。

その一方では、地方税が増収となる中で、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制するとともに、リーマンショック後の地方財政の危機的モードから平時モードへの切りかえを進めるため、歳出特別枠と別枠加算を減額することとなっております。そして去る1月22日には安倍内閣の施政方針が示され、未来へ挑戦する国会として、経済成長、少子化高齢化、安全保障環境への挑戦、地方創生への挑戦、一億総活躍への

挑戦、よりよい世界への挑戦を掲げ、いかなる困難な問題にも果敢に真正面から挑戦し、結果を出していくとの決意を表明され、大いにその実行力、リーダーシップに期待するところであります。

続きまして、神河町の財政状況でございます。

平成26年度決算における神河町の財政状況では、財政の健全性を示す健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は、いずれも早期健全化判断基準を下回り、改善いたしております。特に実質公債費比率は、公債費負担適正化計画の着実な実行により計画のとおり平成26年度で16.9%となり、18%未満を達成いたしました。しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.9%と前年度より0.4%悪化しており、依然として類似団体より高い水準で推移し、硬直化が顕著になってきており、財政運営に余裕がなくなってきております。

一方、一般会計の財政調整基金は計画のとおり積み立てており、平成26年度末残高は18億8,454万円となっております。また、合併特例債を活用したまちづくり基金は、平成26、27年度の2年間で10億7,980万円の積み立てを行い、着実に財政基盤の強化を図ってまいりました。今後の財政状況を見通しますと、普通交付税が一本算定へ向けて減額し、さらには、5年ごとに実施される国勢調査人口の減少により普通交付税が減額していくことなどから、ますます一般財源収入が減少し、大幅な財源不足が見込まれ、大変厳しい財政運営になると推測しております。しかしながら、これからも持続可能な財政運営を行い、地域創生や社会経済情勢を捉えた施策や必要不可欠な住民サービスを継続していくには、さらなる事業の選択と集中による重点化と行財政改革の取り組みにより財政負担の軽減と平準化を実現し、予算総額及び一般財源額の縮小を図り、身の丈に合った予算規模にしていかなければならないと考えております。

平成28年度の町政運営につきましては、神河町の地域創生を第一に、第1日目で提案させていただきました新しい課でありますひと・まち・みらい課を設置しながら、昨年10月に策定しました神河町地域創生総合戦略の事業一覧表、アクションプログラムの4つの基本項目に沿った即効性のある実現可能な事業を最優先し、町の存続をかけて集中的に強力かつ全力で推し進めてまいります。

加えて、第1次神河町長期総合計画の後期基本計画に基づく事業を着実に推進することを基本とし、「～愛・やさしさ～子どもからお年寄りまで、豊かな愛情・やさしさにつつまれるまち」、「～命・いきいき～自然の恵みと共いき、力強い命の躍動・活力をはぐくむまち」、「～心・ふれあい～住民どうしの顔が見え、人と人との心のふれあいが生まれるまち」の3つのまちづくりの目標を基本理念とし、「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現を目指して、まちづくりの6つの柱の方針に沿った町政を進めてまいります。そして「住むならやっぱり神河町」を目指して取り組んでまいります。

町長就任以来、基本としております町民の皆様一人一人との対話や集落懇談会を通しての意見交換などを大切にしながら耳を傾け、町政推進に当たってまいります。これら

の施策を効率的かつ効果的に推進し、町民の皆様に満足していただける成果が得られるように、費用対効果や事務事業のP D C Aサイクルを意識した事業執行により、さらなる町民サービスの向上に結びつく行政運営に取り組んでまいります。町民の皆様におかれましても、常に町政に関心を持っていただくとともに、自分たちもまちづくりの担い手であるという意識を持っていただき、「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現と、そして我が町の地域創生に向けて、ともに活躍していただくようお願いするものであります。

次に、平成28年度の当初予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

平成28年度一般会計当初予算は、対前年度比5億3,760万円、6.2%増の92億7,700万円の予算案を編成いたしました。

歳出につきましては、これまで人口減少対策が最大の課題と捉え、毎年度、新しい施策を創設しながら実施してきました子育て世代への支援や地域経済の活性化、町民の安心・安全などのさまざまな事業予算を計上するとともに、引き続き、町民生活に必要な不可欠な行政サービスの経費も確実に予算を計上したところであります。また、最重点施策として、1つ、神河町地域創生事業、2つ、公立神崎総合病院北館改築事業、3つ、峰山高原スキー場整備事業、4つ、防災行政無線システム整備事業に重点配分を行いました。特に地域創生関係予算につきましては、新規事業を含め、継続事業や関連事業など、これまでの取り組みを継続、そして拡充しながら予算に反映しております。そして各区からの要望事業につきましても、引き続き予算を計上いたしました。

歳入につきましては、町税の減収とともに、地方交付税も国勢調査人口の減少を反映したため減額を見込んでおり、不足する一般財源については、財政調整基金の繰入金や地方債を増額し、財源確保を行ったところです。なお、先般、平成27年10月1日を基準日とする国勢調査人口が発表され、神河町は1万1,462人となりました。5年前の平成22年と比べますと、827人の減少となったところでございます。

次に、主要施策の取り組みについて御説明させていただきます。これから御審議をいただきます平成28年度当初予算案は、別冊のとおりとなっているところでございますが、ここでは、特に最重点施策と長期総合計画の6つのまちづくりの柱に沿って説明をさせていただきます。

最初に、最重点施策についてでございます。

最重点施策の第1として、神河町地域創生事業であります。

神河町地域創生総合戦略の事業一覧表、アクションプログラムの4つの基本項目に沿って、即効性のある実現可能な事業を最優先し、実施をしております。平成28年度から本格的なスタートとなり、強力に推し進めるために、新しい課を設置するとともに、国の地方創生人材支援制度を活用し、国家公務員の派遣を受けて、各事業実施に当たっての中核を担っていただくことを考えております。

続きまして、基本項目に沿って御説明いたします。

基本項目第1の「豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造する」では、これまで町の発展を支えてきた農林業や既存企業の維持強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりと連携した地域ブランドの確立、さらには、新規創業による新産業の創造を通じた神河町における安定した仕事づくりを基本目標に、新規創業に対する支援、環境保全型農業への取り組みへの支援、かみかわブランドの発掘やPRなどを進めてまいります。そして新たに商工会と連携しながら、新しい分野への事業進出や販路拡大を行う事業者への支援にも取り組んでまいります。魅力ある観光地としていくために、無線LANを順次設置してまいります。

基本項目第2の「地域の魅力を高め、交流から定住をとつなげる」では、今後、都市部から神河町へ移住してもらうためには、こうした地域の魅力を外に向かって情報発信していくとともに、住民自身が、この町に生まれ住んでよかったと思えるような居住環境の形成、まちづくりをさらに進めていくことを基本目標に、UJIターンでの移住引っ越し費用の一部助成、若者世帯に対する家賃や住宅取得費用の一部助成、集落支援員や地域おこし協力隊の配置による交流や、地域での仕事づくりなどから定住促進を図る取り組みなどを引き続き進めてまいります。そして新たに、移住相談窓口の設置、観光・移住促進の情報発信を強化するための専門員の配置、神河町の地域創生をより向上させるために民間企業人のノウハウを活用する事業、そして転入した際に必要となるケーブルテレビ、上下水道の加入負担金の免除などに取り組んでまいります。

基本項目第3の「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」では、子供を産み育てたいと願う人々に対して、周産期・小児医療、保育、仕事との両立、ワーク・ライフ・バランスなどの面での困難を解消し、安心して子育てできる環境を提供していくことを基本目標に、出会いの機会を提供する縁結び事業、安心して出産していただけるように妊婦の健康診査や不妊治療への助成、中学3年までの医療費の無料化、保護者の方の仕事と育児を支援するための学童保育と放課後子ども教室の開設などに引き続き取り組んでまいります。そして新たに、出産届の際のお祝い品の贈呈、保育所・幼稚園の保護者負担金の軽減などに取り組んでまいります。

基本項目第4の「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」では、高齢化の時代に合った安心で生きがいのある暮らしが実現できる環境や、子供の時代から地域の人々と触れ合い、地域を深く知る機会を提供していくことを基本目標に、平成27年度で中学2年生を対象として取り組んだ子どもの夢を叶える事業についても、継続した取り組みとして実施してまいります。そして新たに、高校生や若者を対象に魅力あるまちづくりへの提案をしてもらうことによって、少しでも町への愛着を高め、そして若者定住につなげてもらう若者交流会を設置したいと考えております。また、活力ある地域づくりとして、民間事業者から旧粟賀小学校跡地の活用方策の提案を受けるPFI事業に取り組んでまいります。災害時の情報伝達手段として、防災行政無線システムの整備を進めてまいります。

この神河町地域創生総合戦略につきましては、平成31年度までの5カ年で集中して取り組む計画となっており、新規事業を含め継続事業や関連事業など、これまでの取り組みを継続、そして拡充しながらその効果を高めてまいります。さらに、中・長期的展望に立った50年、100年先を見据えた町のランドデザインを展望し、そのビジョン策定にも取り組んでまいります。

続きまして、最重点施策の第2として、公立神崎総合病院北館改築事業であります。

公立神崎総合病院は、地域になくてはならない病院であるという共通認識のもと、夢のある北館改築の実現に向け取り組んでおります。現在、北館改築検討委員会を設置し、病院ワーキンググループにより北館機能や病院の運営シミュレーション等についてそれぞれに協議を進めております。改築計画につきましては、地域の中核病院として、必要な診療機能への対応、療養環境の向上、効率的な病院運営、魅力ある環境づくりを基本に整備してまいりたいと考えております。計画では、平成28年度に基本設計、実施設計、平成29年度と30年度の2カ年で改築工事を行い、平成31年3月末の完成予定といたしております。したがって、平成28年度は基本設計と実施設計の予算を計上し、進めていくこととしております。

続きまして、最重点施策の第3として、峰山高原スキー場整備事業であります。

神河町の弱点である冬場の集客に向け、大河内高原の冬場の魅力づくり、さらには、高原の魅力アップとして、峰山高原スキー場整備を神河町地域創生総合戦略における企業誘致等の推進並びに重要なハード整備と位置づけ、現在、事業着手に向け各関係機関と協議を進めているところであります。本事業は、冬場の魅力づくりにとどまらず、夏の集客や希少植物を活用した高原の魅力アップはもちろんのこと、高原、名水、銀の馬車道エリアをつなぎ、四季を通じた神河町の魅力を高めるとともに、雇用創出、そして何よりも地域経済の好循環が期待されております。この事業は辺地対策事業として実施するものでありまして、計画では平成28年度と29年度の2カ年で整備する予定としております。

この経過につきましては、昨日、辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定に係る第18号議案でも申し上げたところですが、峰山高原かんぼレクセンター撤退の後を受けて、平成2年には兵庫県が6大プロジェクトの1つとして兵庫大河内高原公園都市構想を発表、その後、経済事情の変化により構想は頓挫をし、現在運営のホテルリラクシアは、当初は県が80名定員で運営する予定でありましたが、町が120名定員にこだわり、現在の運営となりました。なお、建設事業費につきましては県で負担していただいております。

当時の構想の中にも、スポーツ・レジャーゾーンとして峰山地区でのスキー場計画がありました。平成27年度は、積雪を生かした冬場の魅力アップのため、兵庫県の全面支援の中で進めております地域創生のリーディングプロジェクト「神河の贈る極上の冬時間」は、積雪というこれまでのマイナスイメージを逆手にとったその地域の持つ資源

を強みに変えたことで、インバウンドを含め多くの方に冬の魅力を伝え、楽しんでいただいているところです。ホテルリラクシアは、冬季には積雪があり、冬場は基本的に休館としておりましたが、このスキー場計画により年間を通しての利活用が可能となるわけです。昨年10月、議会の御承認もいただきました神河町地域創生総合戦略においても、この峰山高原の豊かな自然環境を生かした冬場の魅力づくりとしてスキー場の整備を位置づけておまして、地元雇用の増大と入り込み客の増大による地域経済の活性化につなげていくことが神河町にとっての大きな地域創生そのものであります。なお、このスキー場整備につきましては、起債残額の町費負担分については、施設使用料、協力金などとして指定管理業者から神河町へ収入していただくものであります。

最後に、最重点施策の第4として、防災行政無線システム整備事業であります。

昨年から進めております災害時の緊急放送手段であるケーブルテレビの告知放送にかわる無線を利用した放送設備として、町内全戸を網羅する防災行政無線の整備工事に着手することとしており、その事業費の予算を計上し、進めていくこととしております。加えて、平成26年度に改定しました洪水ハザードマップにつきましても、新たな浸水想定区域の追加や指定緊急避難場所等を反映したものに更新することとしており、その更新費用の予算を計上し、安全・安心なまちづくりを推進強化してまいります。

次に、長期総合計画の6つのまちづくりの柱についてでございます。

まちづくりの柱の第1は、子どもたちが愛情にまもられて育つまちづくりであります。本町においては、平成27年の出生数は70人と前年より26人ふえており、改善傾向があらわれております。これまでの施策の効果が少なからず出ているのではないかと考えられますが、これで少子化に歯どめがかかったとは考えてはおりません。これまで以上に安心して子供を産み育てられる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。新たに支援を必要とする妊産婦の方や子育て家庭への支援プランの作成、そして適切な支援が継続して受けられることを目的に、子育て世代包括支援センターを設置し、ワンストップ窓口による妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っていくための体制をつくってまいります。

健やかに子供が育つ保育所や幼稚園での保育や教育につきましては、子ども・子育て支援制度に基づく施策の取り組みにより、ニーズに応じた質の高い保育や教育の提供に努めてまいります。また、保育料につきましては、国の基準から多子世帯の所得制限を撤廃した上で、保育所は10%の軽減、幼稚園は20%の軽減により子育て世帯の負担軽減を行ってまいります。

学校教育につきましては、第2期かみかわ教育創造プランの基本理念「ふるさとを愛し心豊かで自立したかみかわの人づくり」を基本に、神河町の将来のまちづくりを担う子供が安心して快適に学べる学校施設や教育環境の整備充実を図ってまいります。また、小・中学生に対しては、ふるさと郷土への愛着と誇りを育む、村を守ろう、地域を守ろう、町を守ろう教育への取り組みにより心豊かな人材を育ててまいります。その一環と

して、昨年度から実施しております土曜チャレンジ学習事業を拡充をし、地域の多様な経験や技能を持つ達人の方々の協力を得ながら引き続き実施してまいります。

まちづくりの柱の第2は、誰もが生きがいと安心を感じて暮らすまちづくりであります。

本町においては、人口減少と少子化の影響により高齢化が進み、人口に占める65歳以上の割合が平成28年1月末時点において33.3%に達し、他市町に比べ早いペースで超高齢化社会を迎えようとしております。何歳になっても元気で生活ができるよう、地域住民との連携、支え合いを基本とした保健・医療・福祉の充実を図りながら、健康長寿のまちづくり、そして誰もが安全・安心を感じられる地域社会の実現に向けた各種の施策を実施してまいります。平成28年4月から地域局と健康福祉課を統合し、健康福祉課の1課になります。基本的にこれまでの業務体制は維持していきながら、さらにワンストップ窓口の取り組みを進めてまいります。住民の皆様の健やかな生活を支えるため、定期的な各種健康診査、がん検診、予防接種、各区に出向いての健康教室などを引き続き実施してまいります。

高齢者の暮らしを支えるため、介護が必要にならないための介護予防教室や老人クラブ活動への支援、そして住みなれた自宅で生活できるように住宅を改造する場合の助成などは引き続き実施してまいります。介護や支援を必要とする高齢者へは、介護保険制度による各種の介護サービスを引き続き提供するとともに、地域見守り支え合いネットワークによる高齢者や障害者等の見守り事業も継続してまいります。

また、介護保険法の改正により、市町村が中心となった新しいサービスをつくり出し、それを円滑に運営するための生活支援体制の整備として、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを設置することとあわせ、それらの情報共有や連携強化の場となる協議体を設置してまいります。人口が減っていく中、高齢者がふえることによって必要となる移手段など、多岐にわたるサービスを提供するための体制整備を進めながら、町と関係者間の連携協力により適切なサービスを継続していくための仕組みである地域包括ケアシステムの早期の構築に向けて、平成27年度で設置しました在宅医療・介護連携推進協議会における在宅・連携・人材をキーワードに3つの部会により具体策の検討を進めてまいります。

公立神崎総合病院につきましては、地域の医療を担う中核病院として、北館改築にあわせ、医療体制のさらなる充実、診療機能などの医療の質的向上を図るとともに、周辺病院とのネットワーク化により患者の皆様のニーズに応えられる病院づくり、病院運営を進めてまいります。

町民の皆様の安らぎのある快適な生活を守るためには、適切な防災・防犯対策を行い、安全・安心な生活環境を整備することが必要であると考えており、新たに地域での防犯カメラの設置に対する費用の一部を助成する制度を新設することとしております。また、消防団の組織編成の改編による防火・防災体制の強化を図るとともに、消防団員の報酬

見直し等による処遇の改善と安心して活動できる環境づくりを進め、あわせて団員の確保にも努めてまいります。そして昨年から進めています災害時の緊急放送手段であるケーブルテレビの告知放送にかわる無線を利用した放送整備として、町内全戸を網羅する防災行政無線の整備工事に着手いたします。平成26年度に改訂しました洪水ハザードマップにつきましては、新たな浸水想定区域の追加や指定緊急避難場所等を反映したものに更新し、各集落へ出向いての説明会を行い、防災意識の高揚を図りたいと考えております。

まちづくりの柱の第3は、地域風土と調和した生活・文化を育てるまちづくりであります。

人口減少が続いている本町にとって地域の活力を維持していくためには、まず、神河町に住んでいる若者に将来にわたって住み続けていただくことが重要であります。そのためには、住環境の整備や公共交通、ケーブルテレビ、そして道路、橋梁、上下水道などのインフラの整備も重要な課題でありますので、町道の新設改良の継続事業は引き続き実施していくのはもちろんのこと、新たに町道作畑新田線の改良整備を辺地対策事業として着手してまいります。あわせて、必要な道路の維持修繕や適切な施設の管理にも努めてまいります。また、転入した際に必要となるケーブルテレビと上下水道の加入負担金の免除を行うなど、移住しやすい環境づくりを進めてまいります。

若者定住に向けた若者世帯への支援策については、引き続き実施してまいります。平成27年度に引き続き、地域優良賃貸住宅を中村団地に2棟8戸を整備してまいります。

移住促進につきましては、相談窓口の設置や引っ越し費用の一部支援を行いながら強力に取り組んでまいります。

橋梁については、長寿命化修繕計画に基づいて修繕工事を実施してまいります。

水道事業での簡易水道と上水道との統合による機械類の更新については、平成27年度に引き続き実施してまいります。また、下水道につきましても、平成27年度に引き続き、施設の統廃合計画の全体計画と長寿命化事業の詳細設計を行ってまいります。

本町の文化財を生かした地域づくりを推進するに当たり、町内に所在する歴史や文化財を保存、活用するための基本構想の策定に引き続き取り組んでまいります。生涯教育や芸術文化の振興につきましては、公民館を拠点に神河シニアカレッジや公民館教室の内容を変更しながら、引き続き学習機会を提供してまいります。また、一般公演につきましても、町民の皆様喜んでもらえる内容を検討しながら開催してまいります。日ごろからの健康づくりとしてのスポーツ振興にも取り組んでまいります。

まちづくりの柱の第4は、美しい自然を守り豊かな産業を創造するまちづくりであります。

本町の豊かな自然や地域資源を生かした農林業、商工業の連携による6次産業化を推進し、もうかる農業の実現に向けた取り組みや、また、新規創業に対する支援、新たなかみかわブランドの発掘やPRなどを進めてまいります。さらには、商工会と連携しな

から、新しい分野への事業進出や販路拡大を行う事業者への支援にも取り組んでまいります。

基幹産業である農林業につきましては、環境保全型農業への取り組みや主食米以外の生産拡大への支援や有害鳥獣対策、県民緑税活用事業など、引き続き実施してまいります。

地球温暖化対策を初めとする環境保全を担う森林整備につきましては、水源涵養機能等の公益的機能の高度化に向けた造林事業の実施とともに、造林事業の補助を受けられない森林所有者が行う間伐や搬出等の施業に対する助成についても、引き続き実施しながら林業の活性化を図ってまいります。

公共施設におけるCO₂排出削減対策のために導入する省エネ設備が効果的なものであるかの評価診断を行い、より効果的な省エネ設備の導入事業に取り組んでまいります。

中播北部クリーンセンターのRDF施設の使用期限は平成30年3月31日までとなっていることから、それ以降のごみの処理方法について、これまでくれさか環境組合への委託の方向で関係者と協議を進めておりましたが、このたび同施設の更新は行わないとの姫路市の方針が出されたことにより急遽クリーンセンターの期限延長が必要となりましたので、現在、福本区に延長を申し出ているところでございます。これからは、今後の施設整備の方向性について早急に協議を進めてまいります。

まちづくりの柱の第5は、地の利を生かした交流を促進するまちづくりであります。

本町の観光交流人口につきましては、現在、約65万人であり、目標の100万人を目指し、これまでに進めてきた観光プロデュースによる事業を引き続き行ってまいります。また、町の玄関口であるJR播但線寺前駅、新野駅にICカードが利用できる設備が設置されるとともに、播但連絡道路の神崎南・北ランプにETCが設置されるなど、交通の利便性が格段に向上し、観光に来ていただきやすい環境が進んでおり、この機会を逃すことなく、さらなる魅力ある観光地を目指して取り組んでまいります。

神河町の最大の弱点である冬場の集客に向けて、全力で峰山高原スキー場整備に取り組んでまいります。それによる雇用の創出やお金の地域内循環など、他の観光施設や地域経済にもたらす波及効果に大いに期待するところであります。

神河のにぎわいづくりのため、越知川名水街道、銀の馬車道、大河内高原、3つのゾーンにある観光施設を最大限に生かしながら、さらに多くの人々に神河町を楽しんでもらうため、新たな魅力を発掘し、それを全国に情報発信することで知名度アップを図り、より魅力ある観光地を目指して取り組んでまいります。また、観光施設における無線LANの環境整備につきましても順次取り組んでまいります。銀の馬車道が日本遺産への登録の予定とされていることから、兵庫県と共同で銀の馬車道の見える化を推進するため、国道312号線に隣接するかんざき大黒茶屋及びチェーン脱着場等を再整備し、道の駅「銀の馬車道かみかわ」を設置する予定としております。これまで課題となっておりました砥峰高原までの間におけるトイレの設置につきましては、このたび駐車場も含

めて整備することとしております。

まちづくりの柱の第6は、住民・地域のやる気が活きるパートナーシップのまちづくりであります。

地域住民の皆様の意見や要望をまちづくりに生かし、開かれた行政として気軽に相談できるワンストップ窓口を運営していくことにより、より一層の住民サービスの向上につなげてまいります。何といたってもまちづくりの主役は、そこに住む人たちであり、それぞれの地域の担い手として、行政と連携しながらの協働活動により、愛着が持てる郷土づくり、地域の活性化を進めてまいります。そして平成27年度で策定いたしました神河町男女共同参画推進計画に沿い、住民、地域、企業等の連携と協働のもと、男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

選挙制度の改正により、次回の国政選挙から選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられ、約280人程度の有権者数が増加する見込みとなっております。対象となる年代の方々への周知につきましては、広報、チラシ、ケーブルテレビでの啓発や高校への出前講座や模擬投票などを検討しながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

粟賀小学校跡地の利活用につきましては、民間業者から活用方策の提案を受けるPFI事業による計画策定に取り組みます。町の財産である公共建物、土地、インフラ構造物などの状況把握を行い、総務省が示す統一基準による固定資産台帳の整備に引き続き取り組んでまいります。

町行政の拠点である本庁舎につきましては、建築後21年が経過する中で、空調設備が著しい劣化と機能低下により毎年修繕に追われている現状にあることから、このたび、その空調設備の更新計画を作成をし、次年度以降で更新していきたいと考えております。なお、自治体を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、地方分権の進展や町民ニーズの多様化などにより地方自治体の自己決定、自己責任による行政運営が求められていることから、庁内で設置している政策調整会議をさらに充実、強化してまいります。これからの行財政の運営につきましては、大変厳しい状況が続くことが予測されることから、現在、行財政改革推進委員会で審議をいただいております第2次行財政改革大綱、そして公共施設等総合管理計画により、財政負担の軽減と平準化を目指し、より一層の経費削減に努めつつ、さらなる改革、改善に取り組んでまいります。

以上を申し上げまして、平成28年度の町政に対する私の所信といたします。

次に、第32号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町一般会計予算でございます、地方自治法第211条第1項の規定によりまして議会に提出するものでございます。

予算書の1ページをごらんください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億7,700万円と定め、その歳入歳出予算の款項の区分、金額は第1表、歳入歳出予算によると定めております。前年度当初予算と比較して6.2%、額にして5億3,760万円の増額であります。

続きまして、歳入の主なものでございます。

11ページをお願いいたします。1款町税は、18億8,207万4,000円で、対前年度比マイナス1.8%、額にして3,473万3,000円の減額と見込んでおります。

2款から9款までの地方譲与税、そして各県税の交付金と地方特例交付金は、前年度決算見込みを基本に地方財政計画、そして県の配分見込みによりそれぞれ計上しております。

10款地方交付税は、29億7,650万円であり、そのうち普通交付税は、例年のとおり基準財政収入額、需要額を推計し見込んでおりますが、特に国勢調査人口の減少による減額を加味しながら、26億2,200万円と見込んでおります。前年度の当初予算との比較では、マイナス2.1%、5,500万円の減額であります。前年度の決算見込み額との比較では、マイナス4.5%、1億2,225万6,000円と大幅な減額となっております。また、特別交付税は2,800万円増額の3億5,450万円を見込んでおります。

12款分担金及び負担金は、5,467万8,000円で、対前年度比マイナス26.1%、1,929万4,000円の減額でございます。

13款使用料及び手数料は、2億3,451万3,000円で、対前年度比マイナス0.7%、158万1,000円の減額でございます。

14款国庫支出金は、6億7,801万7,000円で、対前年度比2.1%、1,385万8,000円の増額でございます。

15款県支出金は、6億9,413万6,000円で、対前年度比6.8%、4,435万4,000円の増額でございます。

17款寄附金は、2,100万1,000円で、対前年度比1,299.1%、1,950万円の増額でございます。

18款繰入金は、2億7,184万3,000円で、対前年度比19.0%、4,333万1,000円の増額でございます。財源不足を補うため財政調整基金を1億9,000万円繰り入れたいしております。

21款町債は、19億4,230万円で、対前年度比35.0%、5億360万円の増額でございます。

続きまして、歳出の主なものでございます。

一般会計全体の給与費につきましては、平成27年度当初と比較しまして職員数は3名増加しており、特別職3名を含み131名となっております。給料額は5億4,467万2,000円、職員手当は2億9,730万5,000円、共済費は1億6,789万1,000円、合計で10億9,86万8,000円でございます。特別職の給料月額につきましては、2%削減する措置をしております。

それでは、款別に重立ったものを前年度と対比して申し上げますので、12ページをお願いいたします。

1 款議会費は、9,270万7,000円で、対前年度比マイナス6.2%、617万5,000円の減額でございます。

2 款総務費は、11億7,850万9,000円で、対前年度比マイナス26.3%、4億2,116万7,000円の減額でございます。また、まちづくり基金への積み立ての終了等により減額したものでございます。

3 款民生費は、13億64万2,000円で、対前年度比2.1%、2,708万4,000円の増額でございます。また、国民健康保険事業特別会計繰出金、そして心身障害者福祉費等に増額しております。

4 款衛生費は、15億4,337万7,000円で、対前年度比マイナス0.1%、173万5,000円の減額でございます。

5 款農林水産業費は、6億2,926万9,000円で、対前年度比1.6%、970万6,000円の増額でございます。

6 款商工費は、8億4,923万2,000円で、対前年度比340.3%、6億5,635万3,000円の増額でございます。また、峰山高原スキー場整備事業等により増加しております。

7 款土木費は、8億5,359万3,000円で、対前年度比1.4%、1,151万1,000円の増額でございます。また、橋梁長寿命化修繕事業等により増加しております。

8 款消防費は、9億2,136万9,000円で、対前年度比191.3%、6億509万9,000円の増額でございます。また、防災行政無線システム整備事業等により増加しております。

9 款教育費は、8億1,053万2,000円で、対前年度比マイナス30.3%、3億5,227万9,000円の減額でございます。また、寺前小学校大規模改造事業の終了等により減額しております。

10 款公債費は、10億9,276万9,000円で、対前年度比0.8%、920万3,000円の増額でございます。また、元金償還金が9億7,948万8,000円、利子償還金が1億1,326万8,000円、公債諸費が1万3,000円でございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、この後、総務課財政特命参事から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、引き続きまして、予算についての詳細説明を求めます。

総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、引き続きまして、平成28年度神河町一般会計予算につきまして詳細説明をさせていただきます。

まず、8ページをお開きください。8ページ、第2表、債務負担行為でございます。

債務負担行為の1つ目は、センター長谷管理事業で、期間は平成28年度から平成30年度まで、限度額は454万5,000円でございます。センター長谷の証明等窓口業務を委託するものでございまして、3カ年の契約により実施するために債務負担を設定するものでございます。

2つ目は、ケーブルテレビ番組制作業務委託事業でございまして、期間は平成28年度から平成30年度まで、限度額は4,800万円でございます。これにつきましては、コミュニティーチャンネルの番組制作を委託するもので、3カ年の契約により実施するために設定するものでございます。

3つ目は、田畑山林評価整備業務委託事業でございまして、期間は平成28年度から平成29年度までの2年間でございます。固定資産税の評価の適正と公平性を保つために委託するもので、2年間の契約により実施するため設定するものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。第3表、地方債でございます。まず、1、臨時財政対策債は、限度額3億100万円でございます。国の地方交付税の財源不足分を補うために発行する赤字地方債でございます。その元利償還金につきましては100%後年度交付税措置されるものでございます。続きまして、広域基幹林道開設事業は、限度額1,290万円でございます。千ヶ峰・三国岳線の事業費の県負担金に対するものでございます。3、道路整備事業は、限度額1億1,290万円でございます。町道神崎・市川線が2,700万円、町道神崎・市川線の支線が1,050万円、町道水走り中河原線が1,940万円、町道作畑・新田線が3,000万円、その他道路維持修繕につきまして2,600万円でございます。

続きまして、橋梁整備事業は、限度額1億980万円で、橋梁長寿命化修繕工事に係るものでございます。地域優良賃貸住宅整備事業は、限度額8,310万円で、若者世帯向け公営住宅として平成27年度に引き続き、中村団地に2棟8戸を建設するものに係るものでございます。河川整備事業は、限度額1,150万円で、岡田川、竹ノ内川、センタンノ木谷川の3河川に係るものでございます。急傾斜地崩壊対策事業は、限度額540万円で、本村区、岩屋区の対策事業費の県負担に対するものでございます。消防施設整備事業は、限度額1,090万円で、根宇野区、寺野区の小型動力ポンプつき軽四積載車2台の購入に係るものでございます。消防車両整備負担金事業は、限度額760万円で、神崎郡3町の管轄内で使用します消防車両の更新を行うため、姫路市消防局へその負担金に対するものでございます。防災行政無線システム事業は、限度額6億7,620万円でございます。その整備工事に係るものでございます。観光施設整備事業は、限度額6億1,100万円で、峰山高原スキー場に係るものが6億円、砥峰高原の駐車場整備が1,100万円でございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上によりまして、起債の限度額の合計は19億4,230万円と定めているところでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明をさせていただきます。

13ページをお願いいたします。1款町税、1項町民税、1目個人町民税は、4億3,840万円で、うち均等割が1,978万8,000円、所得割4億1,309万4,000円、そして滞納分551万8,000円でございます。対前年度比552万円の減額でございます。2目法人町民税は、6,080万6,000円で、対前年度比425万円の増額でございます。これにつきましては、事業所数が199社から210社にふえておる状況にありまして、均等割につきましては2,499万4,000円、税割が3,550万6,000円、そして滞納分が30万6,000円の予算でございます。2項固定資産税、1目固定資産税は、土地・家屋償却資産に課税するものでございまして、12億8,386万8,000円と見込んでおります。対前年度比3,653万8,000円の減額でございます。特に依存度の大きい関西電力の大河内水力発電所による大規模償却資産につきましては、5億6,456万4,000円でございます。対前年度比3,272万8,000円の減額でございます。3項軽自動車税は、3,886万9,000円で、対前年度比579万9,000円の増額でございます。これにつきましては、平成27年度の税制改正による環境性能の課税が本年から始まることにより増額となっているものでございます。4項町たばこ税は、5,827万9,000円で、対前年度比272万4,000円の減額でございます。これにつきましては、平成27年度の決算見込みを勘案しながら計上をいたしております。

2款地方譲与税から、15ページの9款地方特例交付金につきましては、27年度の決算を基本にしながら計上をいたしておるところでございます。その中で、14ページ、7款地方消費税交付金をお願いしたいと思います。7款地方消費税交付金の社会保障財源交付金8,500万円の充当先につきましては、一般会計予算説明資料の73ページから74ページにそれぞれ充当する先を明記しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

続きまして、15ページでございます。10款地方交付税でございます。29億7,650万円で、対前年度比2,700万円の減額でございます。これにつきましては、先ほど町長が申し述べましたので、割愛をさせていただきます。

続きまして、12款分担金及び負担金、1項分担金、1目総務費分担金は10万円でございまして、これにつきましては、ケーブルテレビの個人の加入負担金でございまして、28年度から個人の加入負担金を免除するという制度を創設したことにより減額をいたしているところでございます。2目農業費分担金、1節林業費分担金50万円につきましては、町単独林道の補修事業の受益者分担金でございます。3目土木費分担金は245万円でございます。その部分につきましては、町単独町道改良事業の区要望による町道比延中河原線、千代田出雲石線、種林線の3路線の受益者分担金でございます。

2項負担金、1目総務費負担金は、東日本大震災の被災地への復旧・復興に係る職員の派遣に係ります人件費の負担金として1,050万3,000円を受け入れるものでござ

います。2目民生費、1節児童福祉費負担金2,382万9,000円は、寺前保育所、神崎保育園、そして町外の管外の保育所の運営負担金でございまして、子育て世帯の負担軽減を図るために、国の子ども・子育て支援法の国の基準から多子世帯の所得制限を撤廃し、10%の軽減を行い、計上をいたしているところでございます。

16ページをお願いします。2節老人福祉費負担金5万6,000円につきましては、養護老人ホームに入所を現在1名の方がされておりますので、その費用負担徴収金でございまして。3目衛生費負担金、2節水道費負担金36万円につきましては、消火栓の移設工事に係る受益者負担金でございまして。

13款使用料手数料、1項使用料、1目総務使用料は、1億2,578万1,000円でございます。そのうちケーブルテレビの利用料は1億2,440万6,000円でございます。インターネットの使用料が徐々に減ってきてございまして、対前年度比213万1,000円の減額となっているところでございます。3目土木使用料、1節住宅使用料は、新たに旧神崎庁舎跡地に建設しています町営住宅12戸分がふえたということで、対前年度比405万増の2,633万5,000円と見込んでおります。4目教育使用料、1節幼稚園使用料の幼稚園保育料につきましては、201万2,000円でございます。子育て世代の負担軽減を図るために、保育所と同様、多子世帯の所得制限を撤廃し、20%の軽減を行い、計上をいたしているところでございます。2節社会教育施設使用料のうち、地域交流センター使用料につきましては、550万4,000円でございます。平成28年度のやまびこ学園の入学生の見込みは12名と見込んでおります。

17ページ、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍住民基本台帳の手数料でございまして。この中で、新たに個人番号通知カードの再交付に係る手数料として、1件500円の100件分で5万円です。そして個人番号カードの再交付に係る手数料として1件800円の10件分8,000円を計上をいたしております。

18ページ、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金につきましては、3億1,130万8,000円でございます。対前年度比2,283万6,000円の増額でございます。これにつきましては、保育所運営負担金、国民健康保険基盤安定負担金、心身障害者福祉費負担金、そして児童手当負担金の社会保障施策に係る国の負担分がふえたというところでの増でございます。1節保育所運営負担金は、神崎保育園と寺前保育所、そして町外の管外保育所合わせて6,033万5,000円でございます。これにつきましては、補助対象事業費の2分の1の国庫負担金でございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金は、1,127万5,000円でございます。これにつきましては、社会保障・税番号システムに係るシステム整備、そして個人番号カードの交付に係る補助金でございます。19節、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、そのうち臨時福祉給付金等給付事業につきましてはでございます。昨年度に引き続き年金受給者を対象として実施されることとなったために、その補助金を1,564万6,000円を計上いたしているところでございます。社会資本

整備総合国庫負担金56万2,000円につきましては、人生80年いきいき住宅助成事業の国庫補助分でございます。3目衛生費国庫補助金、2節下水道事業補助金のうち、47万2,000円につきましては、循環型社会形成推進交付金として合併処理浄化槽の設置に係る補助金でございます。7人槽2基、そして5人槽1基に係る補助金を計上をいたしております。それにつきましては、事業費の3分の1の補助でございます。3節環境衛生費補助金987万円でございます。新しい事業でございます。地球温暖化対策推進事業補助金でございます。公共施設のCO₂削減対策のために導入する省エネ設備の診断に係る補助金でございます。

4目土木費国庫補助金3億2,333万6,000円で、対前年度比4,321万7,000円の増額でございます。これにつきましては、橋梁長寿命化修繕事業が本格的にスタートするということで増額をいたしております。1節道路橋梁費補助金、道整備交付金3,500万円でございます。これにつきましては、補助対象経費の50%の補助金でございます。内訳につきましては、町道神崎・市川線が1,000万、町道神崎・市川線の支線が1,000万、町道水走り中河原線が1,500万円でございます。続いて、橋梁長寿命化修繕事業の補助金は社会資本整備総合交付金の道整備ということで1億8,006万円でございます。これにつきましては、補助対象事業費の60%の補助金となっております。2節住宅費補助金のうち、社会資本整備総合交付金の安全ストック形成につきましては、一般家庭の耐震診断の補助金でございます。次に、同じく社会資本整備総合交付金の定住促進767万5,000円でございます。これの内訳につきましては、若者世帯向け家賃補助に係る補助金が351万円、田舎で起業定住促進に係るものが150万円、古民家再生に係る補助金が166万5,000円、さとの家活用事業に係る補助金が100万円で、いずれも補助対象事業費の50%の補助金でございます。

続きまして、5目教育費国庫補助金は、906万4,000円でございます。対前年度比3,991万円の減額でございます。これにつきましては、先ほど町長の説明がありましたように、寺前小学校大規模改造事業の終了に伴う減額でございます。

続きまして、20ページをお願いします。15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節移譲事務市町交付金でございます。354万6,000円でございます。これにつきましては、県から市町へ権限移譲された事務に係るそれぞれの市町交付金でございます。

2目民生費県負担金、1節保育所運営負担金3,016万7,000円、そして2節保険基盤安定負担金のうち、国民健康保険の保険者支援分535万5,000円、そして3節心身障害者福祉費負担金5,957万6,000円は、それぞれ補助対象事業費の4分の1の補助金でございます。続きまして、2節保険基盤安定負担金のうち、国民健康保険の保険税軽減分2,855万2,000円、そして4節軽減保険料負担金、高齢者医療に係る保険基盤安定負担金3,196万9,000円につきましては、それぞれ補助対象事業費の4分の3の補助金でございます。6節低所得者保険料軽減負担金は、介護保険に係るも

のでございます。

続きまして、21ページをお願いします。2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金のうち、バス対策費補助金210万9,000円は、粟賀から生野までの赤字部分への町から出しています補助金に対しまして、県から3分の2の補助を受けるものでございます。ふるさとづくり推進事業補助金250万円につきましては、木造インターンシップ事業において実施をいたしますかみかわ銀の馬車道空き家再生として、中村・粟賀町歴史的景観形成地区内の大松邸と銀の馬車道交流館の改修に対する2分の1の補助でございます。市町振興支援交付金992万5,000円につきましては、コミュニティバスの事業を行う市町への交付金が830万1,000円、そして有害鳥獣の駆除への交付金が162万4,000円でございます。電源立地地域対策交付金事業2,100万円につきましては、長谷ふれあいマーケットの南側にトイレ及び駐車場の整備を行うものに充当するものでございます。

2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、民生児童委員活動費用弁償補助金226万4,000円につきましては、各区の民生児童委員38名の活動費に対する補助金でございます。民生児童協力委員設置等補助金3万6,000円につきましては、各区の民生児童協力員72名の活動に係る補助金、傷害保険料に対する補助金でございます。地域生活支援事業補助金191万7,000円につきましては、障害者総合支援法に基づく障害者サービスである手話通訳の派遣、自動車運転免許の取得、そして自動車の改造、移動支援、日中一時のデイサービスの支援のそれぞれの介護給付費に対する補助金でございます。人生80年いきいき住宅事業補助金255万円につきましては、高齢者や障害者の方が住みなれた自宅で安心して自立した生活ができるように、体の状態に適した住宅に改造する場合の補助金でございます。2節老人福祉費補助金の老人クラブ助成事業補助金135万8,000円、そして老人クラブ活動強化推進事業費115万2,000円につきましては、それぞれ単位老人クラブ36クラブの活動に対する県の補助金でございます。3節医療助成費補助金3,154万7,000円につきましては、老人、重度障害者、乳幼児、ゼロ歳から中学3年生まで、母子・父子家庭、高齢障害者に係る医療助成金と事務費の2分の1の補助金でございます。4節児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金として、それぞれ保育所、幼稚園、そして健康福祉課関係の事業等に充当するものでございます。

続きまして、22ページでございます。3目衛生費県補助金、そのうち若年者在宅ターミナル支援事業補助金9万円につきましては、28年度からの新設でございまして、20歳から39歳までの末期がん患者の在宅療養支援助成金に対する県の補助金でございます。また、へき地診療所運営補助事業補助金293万7,000円につきましては、これも27年度に県で創設された補助金で、大畑、上小田、川上それぞれの診療所の運営費に対しての補助金でございます。

4目農林業費県補助金は、1億8,962万1,000円で対前年度比8,930万3,000

0円の減額でございまして、これにつきましては、地籍調査事業の補助金を県の県営事業としたために県委託金に科目振りかえをしたというところで、大幅に減額をいたしております。続きまして、1節農業費補助金でございまして、そのうち市町振興支援交付金190万円、これにつきましては、鹿有害捕獲に対する交付金でございまして、そして新たな補助金といたしまして、集落営農組織育成総合対策事業補助金15万円ということで、営農組織の後継者育成のための研修会の開催等への補助金でございまして、そして経営体育成支援事業補助金430万円につきましては、地域の担い手が融資を受け、農業機械、施設を導入する際の補助金でございまして、28年度につきましては、中村営農の汎用コンバイン、杉営農のブームスプレーヤーを対象として補助申請をしていく予定でございまして、道の駅整備補助金5,264万円につきましては、銀の馬車道が日本遺産に登録されることが予定されている中で、県と共同して整備するための県の負担金の受け入れでございまして、2節林業費補助金3,060万4,000円につきましては、昨年に引き続き、県民税を活用した緊急防災林の整備事業、そして針葉樹林と広葉樹林の混交林の整備事業等の補助金を予定をいたしております。

23ページの3節水産業費補助金でございまして、3節水産業費補助金10万円でございます。これにつきましては、水産業の再生や活性化を図るために内水面の環境、生態系の維持、回復など、漁業者が行う河川清掃等の活動や、その取り組みに対しての補助金でございまして、5目商工費県補助金4,714万3,000円につきましては、峰山高原の滞在型健康づくり施設等に対する県の補助金でございまして、

続きまして、6目土木費県補助金、1節土木費補助金のうち、ひょうご住まいの耐震化促進事業補助金40万円でございます。これにつきましては、簡易耐震の診断を受けられた方の住宅の建てかえや、簡易な改修を行うための補助金でございまして、2節住宅費補助金のさとの空き家活用支援事業補助金は、事業費の3分の1の補助で200万円を計上いたしております。

7目消防費県補助金、1節災害対策費補助金のふるさとづくり推進事業補助金100万円につきましては、洪水ハザードマップの更新費用の2分の1の補助金でございまして、

8目教育費県補助金、1節小学校費補助金の小学校体験活動事業補助金111万2,000円につきましては、5年生対象の4泊5日で実施しております自然学校と3年生対象の自然に触れ合う体験型環境学習に係る補助金でございまして、2節中学校費補助金のトライやる・ウィーク事業補助金45万円につきましては、毎年度行ってます2年生対象の職場体験、福祉体験、勤労者生活活動などの地域での体験活動に係る補助金でございまして、3節社会教育費補助金のうち、ふるさとづくり推進事業費500万円につきましては、27年度に引き続き行います地域の歴史文化を活用した保存・活用計画の策定に係るもので、事業費の2分の1でございまして、土曜チャレンジ学習事業補助金は48万1,000円で、昨年に引き続き拡充をしながら取り組んでいく予定といたしておるので、その補助金でございまして、

3 項県委託金、1 目総務費県委託金、2 節選挙費委託金は、この夏に予定されている参議院議員選挙委託金として1,227万7,000円を計上いたしております。また、3 節統計調査費委託金80万9,000円につきましては、それぞれ国、県から指定された統計調査を行う委託金でございます。

4 目農林業費県委託金、1 節農業費委託金でございます。地籍調査委託金1億1,800万円につきましては、先ほど述べましたように、補助金から委託金に変わったということで、対象者事業費の100%の委託を受けて実施するということでございます。2 節林業費委託金のナラ枯れ防除事業委託金につきましては、川上、上小田の防除で483万4,000円を受け入れるものでございます。

24 ページ、7 目教育費県委託金、1 節社会教育費委託金では、自然環境学習事業委託金として、地域交流センターで実施している短期山村留学における野外活動での活動や学習などを受け入れるため、35万円を計上をいたしております。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金671万円につきましては、一般会計で設置をしております財政調整基金を初めとした10の基金の利子収入でございます。

2 目財産貸付収入690万2,000円につきましては、町有財産である土地、そして建物の貸し付け収入でございます。説明欄のその他町有地貸し付け収入の主なものにつきましては、伯鳳会への老人保健施設用地の貸付金の収入でございます。

25 ページ、17 款寄附金、2 目指定寄附金の2,100万円でございます。これにつきましては、神河ふるさとづくり応援寄附金でございます。平成27年10月1日から返礼品をふやしながらかレジットカードの決済も可能な一括代行委託により実施してきた結果、徐々にではありますが、増加してきております。また、引き続き寄附金がふえるように取り組んでいきたいと考えておまして、平成28年度につきましては、2,100万円を見込んで計上いたしております。

18 款繰入金、1 項他会計繰入金の合計3,961万8,000円につきましては、それぞれ特別会計からの繰り入れでございます。そのうち4 目土地開発事業特別会計繰入金2,331万円につきましては、しんこうタウンの第3期分譲に係るものでございまして、3 区画の売り払い収入相当額を繰り入れするものでございます。

2 項基金繰入金の合計は、26 ページに掲載しております2億2,322万5,000円でございます。それぞれ一般会計で設置している基金からそれぞれの目的に沿った事業費の財源として充当するものでございます。そのうち、25 ページにもう一度返っていただいて、1 目公共施設維持管理基金繰入金2,880万円につきましては、各施設の補修工事に1,580万円、そして本庁舎の空調設備の更新調査設計に係るものが1,300万円として繰り入れするものでございます。続きまして、26 ページ、5 目神河ふるさとづくり応援基金繰入金930万円でございます。これにつきましては、平成27年度に収入する予定の神河ふるさとづくり応援寄附金を積み立てたものを28年度で繰

り入れし、地域創生等で新たに取り組む事業への財源として繰り入れするものでございます。6目財政調整基金繰入金1億9,000万円につきましては、本当初予算編成に当たりまして、その財源不足を補うために繰り入れをするものでございます。8目まちづくり基金繰入金121万4,000円につきましては、これも平成27年度で発生した利子を積み立てておりまして、それを28年度におきまして区要望事業の財源として充当するために繰り入れするものでございます。

26ページから27ページにかけての20款諸収入、3項貸付金元利収入157万3,000円につきましては、過去に住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金などとして貸し付けた貸付金の元金の回収と利子収入でございます。4項受託事業収入、1目衛生費受託収入73万円につきましては、環境整備受託事業収入として、県道敷の除草作業等に対する県からの収入でございます。

5項雑入につきましては、これまで説明をしてきました歳入科目に含まれない収入を全て計上をいたしております。その中で、29ページをごらんください。29ページ、中ほどにコミュニティ助成事業助成金250万円、これにつきましては、中村区のイベント備品の購入に係る助成金でございます。そして被災地復旧復興中長期職員派遣助成金60万円につきましては、平成28年度で被災地支援のために職員を派遣することになっておりまして、それに対する県町村会からの助成金でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。30ページ、日本語教室開設事業助成金15万円でございます。これにつきましては、平成27年度に引き続きまして、外国人への日本語教室開催に係る経費として県国際交流協会から受け入れるものでございます。そして越知区公民館、長谷交流施設の太陽光発電の売電の収入、合わせて48万3,000円でございます。これにつきましては、平成27年度に防災拠点等再生可能エネルギー導入事業において、それぞれの施設に設置をいたしました太陽光発電設備に係る売電収入でございます。この資金を積み立てながら、今後、発生する太陽光設備の修繕等の経費に充てていくという予定をいたしているところでございます。

21款町債19億4,230万円につきましては、先ほど9ページ、第3表で説明したとおりでございます。

以上で歳入につきましの説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時41分休憩

午前11時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、引き続きまして、28年度予算、歳出についての詳細説明を求めます。
総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、引き続きまして、31ページ、歳出をお願いいたします。この歳出につきましては、それぞれ目的事業別に予算を組んでおりますので、その主な事務事業の説明、財源内訳につきましては、お手元に配付の一般会計予算説明資料の16ページから72ページにそれぞれ事業ごとの部分を掲載しております。

それでは、31ページ、1款議会費でございます。議会費は9,270万7,000円でございます。これにつきましては、町議会議員12名、そして議会事務局職員の3名の人件費、そして住民の代表として住民の意識を総合し、町政に反映させ、町的意思を形成するための本会議、そして常任委員会等の開催など議会運営に係る経費を計上をいたしております。

32ページから35ページにかけての2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、4億8,451万1,000円でございます。特別職2名、総務課一般職25名の人件費と行政運営に係る事務経費、そしてふるさと納税関係経費、そして区長会運営経費などを計上をいたしております。

続きまして、33ページの8節報償費をごらんください。記念品1,050万円につきましては、ふるさと納税寄附金に対する返礼品の記念品でございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。13節委託料で中ほど、システム改修委託料1,546万6,000円につきましては、人事給与システムの番号制度対応への改修経費、そして社会保障・税番号システム、起債管理システム等の改修費を計上をいたしております。また、総合行政用コンピューター運営事業におきますセキュリティー強化対策といたしまして、13節委託料のネットワーク機器設定作業委託料810万円、システム導入委託料で標的攻撃対策ソフト410万4,000円、そして15節工事請負費でのセキュリティー対策のためのネットワーク機器へのLAN引き込み工事594万円、そして18節備品購入では、標的型攻撃対策ハード等の購入費146万2,000円などにより、それぞれ外部からの侵入、攻撃等に備えていくことといたしております。同じく13節委託料の固定資産台帳整備財務書類作成に係る支援業務委託料800万円につきましては、昨年に引き続き、総務省が定める統一的な基準による固定資産の台帳を整備するために、その作業の支援を委託するものでございます。

35ページ、2目文書管理費でございます。1,278万3,000円でございます。毎月発行する広報の作成経費、町の例規集の整備、町ホームページ等管理経費を計上いたしております。

35ページから36ページの3目会計管理費は、3,282万1,000円でございます。会計課の一般職4名の人件費と会計処理に係る事務経費、そして指定金融機関取扱手数料等を計上いたしております。

36ページから37ページ、4目財産管理費は、1億1,734万6,000円でございます。本庁舎、支庁舎、センター長谷公用車等の施設の維持管理経費と、それぞれの

基金への積立金を計上いたしております。37ページ、13節委託料の庁舎等修繕調査業務委託料1,300万円につきましては、本庁舎の空調設備の更新に係る調査、それと設計業務の委託料でございます。15節工事請負費34万3,000円につきましては、本庁舎1階ロビーのトイレにベビーシートを設置する工事費、それと本庁舎構内の区画線を引き直す工事費を計上をいたしております。18節備品購入費120万円につきましては、公用車として軽四トラック1台を購入する予定でございます。25節積立金のうち、神河ふるさとづくり応援寄附金2,100万円につきましては、ふるさと納税として寄附していただいたものを次年度のまちづくり施策への財源とするために基金に積み立てるものでございます。

37ページから38ページにかけての5目交通対策費は、9,518万2,000円でございます。交通安全への啓発経費、コミュニティーバスの運行経費、交通安全施設の工事費など公共交通対策に係る経費を計上しております。38ページ、JR播但線長谷駅利用促進として、13節委託料、長谷駅利用促進業務委託料20万円でございます。これにつきましては、長谷駅の利用促進に向け利用者の増加につながるような施策の検討について、地域を挙げて考えてもらうことを目的に長谷地区の振興を考える会に委託する経費でございます。また、19節負担金、補助及び交付金の長谷駅利用促進通勤・通学者交通費補助金59万1,000円につきましては、通勤、通学で長谷駅を利用する方で長谷駅に停車しない快速列車の利用により乗り越し部分の実損が生じます。その部分について補助を支援していくということで、列車による通勤・通学利用者の増加を図るということで、新たに補助制度を設けて助成をしていくということで計上をいたしております。15節工事請負費の交通安全施設整備工事費580万円につきましては、区からの要望のあった5件200万円を含んで計上をいたしておるところでございます。

38ページから41ページ、6目企画費は、1億5,758万6,000円でございます。地域振興課の一般職5名の人件費と、地域創生事業を中心に町の活性化のための事業の経費を計上いたしております。これらの事業内容につきましては、一般会計予算説明資料の21ページから23ページに記載のとおりでございます。そのうち7節賃金1,543万4,000円でございます。これにつきましては、地域おこし協力隊4名、集落支援員1名、情報発信専門員1名、移住プランナー1名の計7名分を計上いたしております。39ページの13節委託料、PFI導入計画策定委託料800万円につきましては、旧粟賀小学校跡地の利活用について民間事業者から活用方策の提案を受け、計画策定を行うものでございます。その下段のかみかわブランド開発研究委託料100万円につきましては、昨年、中学2年生を対象に実施しました子どもの夢を叶える事業において、中学生から提案を受けた、その中のユズシャンパー、ユズバブの商品化に向けた開発研究のための委託料でございます。そして砥峰高原までの間のトイレ整備につきましては、13節委託料の測量委託料130万円、設計業務委託料38万7,000円、そして40ページの15節工事請負費の活動拠点施設整備工事費2,080万円、22節補償、

補填及び賠償金の支障物件等補償費100万円で合わせて2,348万7,000円の事業費で、長谷ふれあいマーケットの南側に駐車場とあわせて整備することといたしております。

続きまして、41ページから42ページ、7目ケーブルテレビ管理運営費でございます。1億7,301万4,000円でございます。情報センターの一般職4名の人件費とケーブルテレビの管理運営費を計上いたしております。本年1月27日の政策調整会議において、今後の運営体制の方向性として、公設民営方式とするとの一定の結論を出しております。28年度につきましては、それに向け体制整備を具体的に進めてまいりたいと考えております。

43ページ、9目総合推進費37万2,000円につきましては、町の行財政改革の取り組み状況について審議していただく神河町行財政改革推進委員会の開催経費等でございます。10目消費者行政費は、114万2,000円でございます。消費者への啓発や相談窓口として福崎町に共同で設置しております神崎郡消費者中核センターへの負担金など、消費者対策の経費を計上をいたしております。

43ページから44ページ、2項徴税费、1目税務総務費は、6,635万5,000円で、税務課の一般職5名の人件費と税務事務に係る事務経費を計上をいたしております。続きまして、44ページ、14節使用料及び賃借料の軽自動車検査情報提供サービス利用料8万9,000円につきましては、このたび環境性能により課税が開始されるということで、その課税に必要な情報を取得するための経費として支払うものでございます。2目賦課徴収費につきましては、251万1,000円でございます。賦課及び徴収事務に係る事務経費を計上をいたしております。

続きまして、44ページから45ページ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費は、965万3,000円でございます。住民生活課の一般職1名の人件費と、戸籍法、住民基本台帳法に基づく事務処理に係る経費を計上をいたしております。

45ページ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費は、837万6,000円でございます。選挙管理委員会委員4名の委員報酬と委員会の運営経費、そして選挙管理委員会書記として総務課の一般職1名の人件費を計上いたしております。45ページから46ページ、2目参議院議員通常選挙費は、1,227万7,000円でございます。7月25日に任期満了となることから、この夏に予定されており、その選挙事務費を計上をいたしております。

47ページから48ページにかけての5項統計調査費の83万7,000円につきましては、国、県から指定された統計調査でございます。

48ページ、6項監査委員費73万2,000円につきましては、監査委員2名の委員報酬と会計監査並びに行政監査に係る事務経費を計上をいたしております。

48ページから50ページにかけての3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費3億8,231万2,000円でございます。住民生活課の一般職3名の人件費、そ

して防犯対策、民生児童委員38名の活動費用弁償を計上いたしております、50ページの町社会福祉協議会への補助金2,631万9,000円、そして国民健康保険事業特別会計繰出金7,853万5,000円、介護保険事業特別会計繰出金2億1,572万5,000円など社会福祉行政経費を計上をいたしておるところでございます。その中で、19節負担金、補助及び交付金の臨時福祉給付金給付事業補助金1,230万円は、簡素な給付措置として1人当たり3,000円につきまして2,100人分、そして低所得者の遺族年金、障害年金受給者につきましては1人当たり3万円につきましては、200人分の見込みを立てて計上をいたしておるところでございます。また、防犯カメラ設置補助金40万円につきましては、28年度からの新設でございまして、1件当たり8万円を限度に5件分を見込んでおります。

50ページから51ページにかけての2目老人福祉費は、1,562万3,000円でございます、地域住民グループ支援、ミニデイサービス、タクシー運賃助成、老人クラブ36クラブへの助成、シルバー人材センター負担金など老人福祉行政に係る経費を計上をいたしております。

51ページから53ページの3目心身障害者福祉費は、2億5,549万4,000円でございます、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス利用時の介護給付費を計上をいたしてしております。

53ページから54ページにかけての4目医療助成費は、9,644万3,000円でございます、それぞれ老人、重度障害者、乳幼児、母子・父子家庭、高齢障害者に係る医療助成金と事務費を計上をいたしてしております。

54ページ、5目国民年金事務費は、893万7,000円でございます、住民生活課の一般職1名の人件費と国民年金の届け出等に係る事務費を計上をいたしてしております。6目民主化推進費は、173万5,000円でございます、人権や地域改善の活動の取り組みへの助成金を計上をいたしてしております。

55ページ、7目後期高齢者医療費は、1億9,233万7,000円でございます、兵庫県後期高齢者医療広域連合への医療給付費の負担金、そして町が設置してます後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上をいたしてしております。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、825万8,000円でございます、子ども・子育て会議の委員11名の委員報酬と、子どもを健やかに生み育てる支援金、子ども会、縁結び事業など児童福祉に係る全般の事務事業の経費を計上をいたしてしております。

55ページから56ページにかけての2目児童措置費は、1億5,945万4,000円でございます、児童手当と、その給付に係る事務費を計上をいたしてしております。

56ページ、3目保育所費につきましては、1億804万8,000円でございます、子ども・子育て支援法に基づき、寺前保育所、神崎保育園、そして管外の保育所それぞれの円滑な運営を行うための委託料等を計上をいたしてしております。

56ページから57ページにかけての4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総

務費は、5億1,204万1,000円ございまして、健康福祉課の一般職8名の人件費と公立神崎総合病院、そして水道事業会計への補助金、介護療育、ケアステーションかんぎきへの繰出金などを計上をいたしております。57ページの24節をお願いします。投資及び出資金でございます。公立神崎総合病院事業会計出資金1億円につきましては、資本的収支への出資金として計上をいたしており、収益的収支への補助金2億6,000万円と合わせまして病院事業会計への当初の繰り出しは3億6,000万円でございます。

57ページから59ページ、2目健康づくり対策費は、5,257万7,000円ございまして、健康教育、相談、特定基本健診、がん等各種検診、予防接種、食育計画推進事業など、町民の健康増進を目的とした事業の経費を計上しております。59ページ、20節扶助費、若年者在宅ターミナル支援事業助成金につきましては、先ほど歳入のところで申しましたとおりでございます。

59ページから60ページ、3目母子衛生費は、1,280万1,000円ございまして、乳幼児健診、5歳児までの相談、虫歯予防、妊婦健康支援、特定不妊治療費助成、そして新たに設置をいたします子育て世代包括支援センターの経費など、ゼロ歳から5歳児、そして妊娠から出産、育児等に関する母子保健事業の経費を計上をいたしております。

60ページ、4目保健衛生施設管理費は、400万3,000円ございまして、これにつきましては、保健福祉センターの施設の維持管理に係る経費でございます。5目診療所費は、852万円ございまして、これにつきましては、川上、上小田の診療所の開設に係る運営費、そして郡医師会で実施を行ってます休日の在宅当番医制事業への負担金、救急救命センターへの運営負担金等を計上をいたしております。

60ページから61ページにかけての2項環境衛生費、1目環境衛生費は、7,131万4,000円ございまして、住民生活課の一般職5名の人件費と畜犬登録、狂犬病予防注射の事務、省エネ・地球温暖化対策を計上しており、そして61ページにあります神崎郡北部火葬場運営負担金1,673万2,000円を含め、環境衛生行政に係る経費を計上をいたしております。続きまして、2目公害対策費は、37万8,000円ございまして、町内12カ所で実施をいたします河川の水質汚染調査に係る経費を計上をいたしております。

61ページから62ページにかけての3項清掃費、1目ごみ処理費は、3億6,790万1,000円ございまして、町内一斉のクリーン作戦、不法投棄物の処理、資源ごみの回収補助金、そして62ページに掲載の中播北部クリーンセンターの運営負担金3億6,622万1,000円などの経費を計上をいたしております。続きまして、62ページ、2目し尿処理費は、5億1,384万2,000円ございまして、これにつきましては、浄化槽汚泥を処理する施設として福崎町に共同で設置しております中播衛生センターへの運営負担金6,851万円、そして町内の538基の合併処理浄化槽の維持管理費、そして合併浄化槽7人槽2基、そして5人槽1基の設置の補助金、下水

道事業会計への補助金4億円などを計上をいたしております。

続きまして、63ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は、1,453万3,000円で、農業委員21名の委員報酬と地域振興課の一般職1名の人件費、そして農業委員会の運営、農地の基本台帳の管理、農業者年金に係る事務経費を計上をいたしております。63ページから64ページにかけての2目農業総務費は、5,684万円で、地域振興課の一般職5名分の人件費と中播農業共済事務組合の負担金、その他農政事務に係る経費を計上をいたしております。

64ページから66ページにかけての3目農業振興費は、1億4,052万8,000円でございます。各区の農会長、営農組合長への農政事務に対する協力謝礼、中山間地域等直接支払交付金、有害鳥獣対策、猿、アライグマ、ヌートリア等、多面的機能支払交付金、米安全確保対策、鹿捕獲支援、人・農地問題解決推進事業など農政施策に係る経費を計上をいたしております。そのうち、65ページの19節負担金、補助及び交付金でございます。農業機械施設整備支援事業補助金117万円につきましては、これは町単独の補助事業でございます。28年度で予定しておりますのは、山田営農、吉富営農、そして認定農業者の方の農業機械導入に係る補助金でございます。続きまして、集落営農高度化促進事業補助金250万円でございます。これにつきましては、県の補助事業でございます。これにつきましては、大山営農の農業機械導入に係るものでございます。66ページの経営体育成支援事業補助金480万円につきましては、これは国の補助事業でございます。中村営農、杉営農の農業機械導入に係る補助金でございます。

4目農地費は、868万2,000円でございます。ため池一斉点検の委託料、そして区から要望のあった11件の町単独土地改良事業補助金645万円などを計上をいたしております。5目農業施設管理費は、7,232万8,000円でございます。水車公園加工実習室の指定管理料、そして神崎フードの施設維持費を計上をいたしております。加えて、歳入で申しました「銀の馬車道かみかわ」の設置の経費を計上をいたしております。その「かみかわ」の事業費につきましては、11節需用費の消耗品費14万円、13節委託料の設計業務委託料890万円、15節工事請負費5,872万円、18節備品購入費90万円、合わせて6,866万円を計上をいたしたところでございます。

66ページから68ページにかけての6目地籍調査費は、2億1,360万7,000円でございます。地籍課職員10名の人件費と、山林調査、新田地区、作畑地区、越知地区、川上地区、大山地区で実施する事業費を計上をいたしております。

68ページから69ページにかけての2項林業費、1目林業総務費は、2,668万2,000円でございます。地域振興課の1名の人件費、それと県営事業の広域基幹林道、千ヶ峰・三国岳線の工事費の県への負担金、そしてその他林政事務に係る経費を計上をいたしております。69ページ、2目林業振興費でございます。8,907万1,000円

でございます。木工芸センターピノキオ館の指定管理料、そしてピノキオ館のトイレとテラスの改修工事、川上、上小田のナラ枯れ対策委託料、森林管理100%推進による造林事業、県民緑税を活用した緊急防災林の整備などの事業、そして町単独補助事業の間伐補助金、それとあわせまして、200万円未満の裏山防災工事に係る費用の9分7を補助する治山治水補助金として、区要望のありました5件分、777万5,000円などを計上をいたしております。18節備品購入費192万円につきましては、生野のバイオ発電へ出荷する一般用バイオ材の重量をはかるために、集積場で使用する簡易的な計量器を購入するものでございます。

69ページから70ページにかけての3項水産業費は、692万5,000円でございます。寺前、長谷、越知川の各漁業組合への補助金、事務費などを計上をいたしております。平成28年度から県とともに、みんなで育てるひょうごの川として河川の清掃などに取り組みながら、グリーンエコーで川に親しんでもらうPRイベントなどを開催する予定となっております。

70ページ、6款商工費、1目商工振興費は、5,049万8,000円で、地域振興課の一般職3名の人件費と町商工会への補助金2,060万円、ハートフル商品券の補助金200万円、そして寺前駅前のさらなる活性化とにぎわいづくりのための寺前駅前商店会、アンテナショップ等の設置補助金392万1,000円などを計上をいたしておるところでございます。

70ページから73ページにかけての2目観光振興費につきましては、1億5,121万2,000円で、地域振興課の一般職3名の人件費と町観光協会への補助金988万円、夏まつりの補助金380万円を初めとした地域活性化事業、そして各観光施設の指定管理料や維持管理経費、改修工事費など、観光施策に係る経費を計上をいたしておるところでございます。

73ページから74ページにかけての3目大河内高原整備費は、6億4,752万2,000円で、峰山高原と砥峰高原の観光PR、高原内の施設の維持管理経費、そしてスキー場整備に係る経費を計上をいたしてしております。スキー場整備の事業費につきましては、74ページ、13節委託料、測量等委託料と設計業務委託料合わせまして3,873万8,000円、15節工事請負費のスキー場整備5億3,626万2,000円、19節負担金、補助及び交付金の電線張りかえ、電柱移設工事負担金の2,500万円の計6億円でございます。

74ページから76ページにかけての7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は、1億40万2,000円で、建設課の一般職10名の人件費と町営駐車場の管理、JR播但線の駅トイレの維持管理、道路台帳の管理、そして急傾斜地崩壊対策事業、本村区、岩屋区に係る県への負担金などを計上をいたしてしております。

76ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費は、4,790万1,000円で、町道の除草作業の委託料、除雪経費、そして区要望の一番多い町道の維持修繕費につつま

して、23件の工事費3,855万などを計上をいたしたところでございます。76ページから77ページにかけての2目道路橋梁新設改良費は、4億4,330万円でございます。道整備交付金事業で継続事業として町道神崎・市川線が3,800万円、町道神崎・市川線の支線が2,110万円、町道水走り中河原線3,610万円、町単独道路改良事業では、辺地対策事業として、町道作畑・新田線の測量設計3,000万円、そして区要望の4件の工事費、用地費につきまして1,320万円、そして橋梁の長寿命化修繕工事に係る経費を計上をいたしたところでございます。この事業内容につきましては、一般会計説明資料の56ページから57ページに掲載しているとおりでございます。

続きまして、77ページでございます。3項河川費は、1,954万4,000円で、引き続き河川台帳の整備を行います。そして区要望4件の河川改修工事1,150万円を含めて計上をいたしております。4項都市計画費は、712万7,000円でございます。これにつきましては、中村・粟賀町歴史的景観形成地区の景観まちづくり事業として、かみかわ銀の馬車道づくり協議会へ補助金として支出をするために計上をいたしております。

78ページ、5項住宅費、1目住宅管理費は、3,919万6,000円でございます。町内5カ所の町営住宅の維持管理経費と、若者の定住促進を目的とした家賃補助51件分、住宅取得支援補助金13件分等を計上をいたしております。78ページから79ページにかけての2目住宅建設費は、1億9,612万3,000円でございます。昨年に引き続き空き家の利活用の事業を推進していくとともに、若者世帯向け公営住宅として、引き続き中村団地に2棟8戸を建設する工事費1億5,228万円などを計上をいたしたところでございます。

79ページ、8款消防費、1目常備消防費は、1億4,302万9,000円で、姫路市消防局への消防事務委託料1億3,467万2,000円、そして神崎郡3町の管内で使用する消防車両の更新に係る姫路市への負担金として829万7,000円を計上いたしたところでございます。79ページから80ページにかけての2目、非常備消防費は7,192万7,000円で、消防団活動に係る経費を計上をいたしております。そのうち1節報酬、団員報酬は、見直しを行い、953万円を計上いたしたところでございます。また、組織改編にあわせ団員の活動服を更新するために、11節需用費の予算の中に966万円を含んで計上いたしたところでございます。

80ページから81ページ、3目消防施設費は、2,183万4,000円でございます。各分団が保有する消防車両と指令車の維持管理費を計上いたしておりますとともに、施設整備として区要望の3件の警鐘台の塗裝修繕等256万円を計上をし、そして根宇野部、寺野部の小型動力ポンプつき軽四積載車2台の購入費1,079万6,000円を計上いたしたところでございます。81ページから82ページ、4目災害対策費は、6億8,457万9,000円で、防災備蓄品の購入、自主防災組織への運営補助金、そして洪水ハザードマップの更新費用など、防災対策に係る経費を計上をいたしております。防

災行政無線整備の事業費につきましては、13節委託料、管理業務委託料722万4,000円、そして15節工事請負費6億6,900万円でございます。

82ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は、110万6,000円で、教育委員4名の委員報酬と教育委員会の運営経費でございます。82ページから84ページにかけての2目事務局費は、7,402万5,000円で、教育長と教育課5名の人件費と不登校など問題を抱える児童・生徒の支援のための適応教室の職員の配置など、教育行政に必要な経費を計上をいたしております。

84ページ、2項小学校費、1目小学校管理費は、8,322万円で、一般職2名の人件費と町内4小学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上をいたしております。86ページの15節工事請負費450万8,000円の内訳につきましては、一般会計説明資料の62ページに掲載のとおりでございます。

87ページ、2目小学校教育振興費は、544万3,000円でございます。自然学校、教育体験活動、そして就学援助費に係る経費を計上をいたしております。87ページから89ページにかけての3項中学校費、1目中学校管理費は、5,277万5,000円で、一般職1名の人件費と神河中学校の学校運営並びに施設管理に係る経費を計上をいたしております。89ページ、15節工事請負費12万円につきましては、体育館倉庫の換気扇を取りつける工事費でございます。90ページ、2目中学校教育振興費は、901万2,000円で、トライやる・ウィーク、国際感覚や英語でのコミュニケーション能力育成のための外国語指導助手ALTの活用事業、そして就学援助費などを計上をいたしております。

90ページから92ページにかけての4項幼稚園費は、1億2,585万1,000円で、幼稚園教諭12名の人件費と町内4幼稚園の運営並びに施設管理に係る経費を計上をいたしております。次に、92ページ、15節の工事請負費700万円の内訳につきましては、一般会計予算説明資料の65ページに記載のとおりでございます。

92ページから95ページ、5項社会教育費、1目社会教育総務費は、6,654万5,000円で、教育課の一般職2名の人件費と人権啓発、人権学習事業、放課後子ども教室と学童保育、小学校を対象とした土曜チャレンジ学習、成人式などを計上し、そして町の文化財保存事業とあわせまして、文化庁の補助を受け策定する歴史文化基本構想と、県のふるさとづくり推進事業の補助を受け策定する歴史文化遺産保存活用計画等に係る経費を計上をいたしております。

95ページから97ページにかけての2目公民館費は、6,426万7,000円で、一般職3名の人件費と神崎・中央公民館の施設維持管理費、そしてシニアカレッジ、公民館教室、ふるさと文化祭、美術展、一般公演、そして図書室の運営に係る経費を計上をいたしております。97ページから99ページ、3目社会教育施設運営費は、7,255万4,000円で、一般職1名の人件費と児童センターきらきら館、子育て学習センター、地域交流センターやまびこ学園等の施設維持管理に係る経費を計上をいたしております。

99ページ6項保健体育費、1目保健体育総務費は687万9,000円で、スポーツ推進委員17名の委員報酬と体育協会への補助金130万円、青少年健全育成団体への補助金50万円、スポーツ教室、大会などに係る経費を計上をいたしております。

99ページから101ページにかけての2目体育施設管理費は、8,015万7,000円で、町内7カ所の体育施設の運営及び施設維持管理費を計上いたしたところでございます。101ページから103ページにかけての3目、学校給食費は1億6,869万8,000円で、一般職4名の人件費、そして臨時嘱託職員11名分の賃金、そして学校給食の運営と施設の維持管理経費を計上をいたしております。

103ページから104ページにかけての10款公債費、1目元金は、9億7,948万8,000円で、過去に実施した学校や観光施設の建設、そして道路などインフラ整備の財源として借り入れました地方債の元金に係る返済金を計上をいたしております。104ページ、2目利子1億1,326万8,000円でございます。過去に借り入れた地方債の利子が1億1,197万3,000円と、資金繰りのために一時的に借り入れる予定の一時借入金利子を129万5,000円と見込んで計上をいたしております。12款予備費につきまして、例年どおり500万円を計上をいたしたところでございます。

続きまして、105ページでございます。105ページにつきましては、債務負担行為の支出予定額に関する調書でございます。上段の現年分につきましては、先ほど説明しました本予算の8ページ、第2表の債務負担行為を記載をいたしております。その下の過年度分につきましては、過去に債務負担行為として設定をし、28年度以降の支出予定額があるものを記載しております。

続きまして、106ページをお願いします。地方債の現在高見込みの調書でございます。前年度末起債残高の見込み額が108億910万4,000円、28年度の町債の借入見込み額が19億4,230万円、そして元金の償還見込みが9億7,948万8,000円、それぞれ差し引きをしまして28年度末の現在高の見込みは117億7,191万6,000円の予定としているところでございます。

続きまして、107ページから112ページにつきましては、それぞれ給与費明細書を添付をいたしております。

最後に、予算説明資料について少し説明をさせていただきます。予算説明資料をお開きをお願いしたいと、このように思います。

まず、予算の説明資料につきましては、予算の概要ということで、1ページから14ページまでが概要としてありますが、その後、引き続き新たに1ページからページを打ってございます。まず、その1ページでございます。平成28年度の各会計別の当初予算額の状況で前年対比をしたものを載せてございます。それと2ページから9ページにつきましても、例年と同様に予算の状況について前年対比をしながら分析をし、載せてございます。

その中で、8ページをごらんになっていただきたいと思います。8ページにつきまし

ては、予算分析表となっておりまして、経常収支比率の算出表でございます。平成28年度の当初は、その下段にありますように、95.9%、その右隣には、昨年の当初が記載されております。94.4%で、1.5%の上昇ということでございます。これにつきましては、歳入の経常一般財源の減少、これが大きいものと思われまゝ。それとあわせて、歳出、経常一般財源の人件費、扶助費、公債費の義務的経費がいずれも上昇しているところが原因となり、少し悪化をするというか、上昇をした結果になってきたという状況でございます。これにつきましては、決算をする中で、減少をさせたいと、このように考えます。

続きまして、10ページから12ページは、町税の状況を載せてございます。

13ページから15ページについては、地方譲与税、県税の各交付金、地方交付税の概要説明でございます。そして先ほど申しました16ページから72ページは、各事業ごとの説明を載せてございます。そして73ページから74ページは、地方消費税交付金の社会保障財源の充当一覧でございます。そして最後に、75ページから77ページは、財産に関する調書を載せてございますので、参考にしていただきたいと思ひます。

以上で詳細説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 御苦労さんでした。

第32号議案の提案説明は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、次に、33号議案、平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第33号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計予算でございます。

本会計につきましては、神崎郡3町と姫路市で児童に対する療育事業や福祉介護スタッフ研修、支援事業等を共同設置して運営しております。予算の内容につきましては、歳入では、ケアステーションの負担金、一般会計繰入金、受託及び事業収入を予定し、歳出では、人件費11名分と経常経費、そして起債償還分としての一般会計繰出金が主なものであります。これらによりまして歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,122万1,000円とするものです。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては病院総務課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願い

いたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、介護療育支援事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書で説明をさせていただきますので、4ページをお願いいたします。4ページの歳入で第1款第1項1目負担金のケアステーション負担金は、市川町、福崎町、姫路市の負担分でございます。2,873万2,000円、第2款第1項1目一般会計繰入金は、神河町の負担分で972万6,000円でございます。2目の老人訪問看護事業特別会計繰入金の100万円は、訪問看護ステーションの事務所が同居しているための負担分でございます。

5ページに行きまして、5ページの第4款第1項1目障害児通園事業収入の1,090万4,000円は、児童福祉法に基づく報酬分でございます。28年度に利用される児童を年間延べ2,135人と見ております。2目障害児相談支援事業収入は、85名分のサービス利用計画の作成とモニタリングを予定しておりまして、246万5,000円を見込んでおります。第2項1目受託事業収入は、介護保険の介護予防事業の受託分で76万8,000円を見ております。第3項1目利用者負担金は、障害児通園事業の利用者個人の1割負担分でございます。

6ページをお願いいたします。6ページの第4項雑入の1目雑入につきましては、研修参加費、行事参加費、検診助成金と町有自動車損害保険受入金で29万2,000円を見ております。

7ページをお願いします。7ページは歳出でございます。歳出の業務費5,357万8,000円でございますが、このうち大きなものは人件費で、介護療育事業スタッフの正職員4名、嘱託非常勤職員4名、非常勤運転員3名の計11名分を計上させていただいております。8節の報償費につきましては、公開講座等を3回を予定しておりまして、その講師謝礼でございます。11節需用費は、光熱水費などで348万2,000円を見ております。

8ページをお願いします。8ページの12節役務費では、通話料などで56万7,000円、13節委託料ではエレベーター保守点検委託料などで166万5,000円を見ております。14節使用料及び賃借料は、財務会計システムの賃借料などで81万3,000円を見ております。18節備品購入費につきましては、パソコンの更新などを予定しておりまして、40万円となっております。19節負担金、補助及び交付金は、専門研修に参加するための負担金で3万円でございます。

9ページをお願いします。9ページの22節補償、補填及び賠償金で10万円を見ております。27節公課費は、自動車重量税で3万3,000円でございます。

下に行きまして、第3款第1項1目一般会計繰出金638万8,000円は、建設費の

償還分を一般会計に繰り出している分でございます。

11ページ以降は、給与費明細書を添付させていただいております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第33号議案の提案説明が終わりました。

次に、第34号議案、平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第34号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

平成28年度の予算編成について、まずは近年の医療費の動向について述べさせていただきます。平成27年度の状態としましては、高額な手術が突発的に頻出し、一月当たりの医療費の平均が6,500万円を超え、過去最高値の平成24年度の月平均6,657万8,000円に迫る状況です。対処方法として、病気の早期発見、早期治療を図るため、健康検診の受診率向上を目指し、健診受診者へのはがき、電話による受診勧奨、人間ドックの助成金額の増額や特定健診の無料クーポン券の創設を行った結果、平成26年度における特定健診の受診率は44.1%と、県下4位の数字となっています。今後も受診率増に向けて取り組んでまいります。

さて、本年度の当初予算ですが、主なものとしまして、歳入で国保税が前年度比で3,724万7,000円の増、共同事業交付金が4,357万1,000円の増、次に、歳出では、一般被保険者療養給付費が4,050万4,000円の増、歳入でも計上しています保険財政共同安定化事業拠出金が4,083万3,000円の増となっています。国保税の増の原因は、一般被保険者の医療給付費の増に対応したことによります。また、保険財政共同安定化支援事業交付金及び保険財政共同安定化事業拠出金の増についても同様の理由です。

さて、歳出におきましては、過去5年間、平成23年度から平成27年度の医療費の推移を勘案し、積算をしております。これらによりまして歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ15億7,460万6,000円、前年度比6.2%増の平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計予算とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきまして住民生活課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細を説明させていただきます。

予算事項別明細書7ページをごらんください。歳入の部ですが、構成比、パーセントの欄をごらんいただきますと、国民健康保険税が20.3%、国庫支出金が18.3%、療養給付費交付金が2.7%、前期高齢者交付金が23.9%、県支出金が6.8%、共同事業交付金23.0%、以上、6項目で95%を占めております。

次、8ページをお願いいたします。歳出の部は、構成比が、保険給付費で58.5%、後期高齢者支援金等で10.3%、介護納付金で4.2%、共同事業拠出金で24.4%、以上4項目で97.4%を占めております。

それでは、9ページ以降で主なものを説明させていただきます。

歳入の部、1款国民健康保険税は、原則的には歳出総額から国県等の補助金等収入額を差し引いた額を賄うものであります。1目一般被保険者分が2億9,353万1,000円、2目退職分が2,547万1,000円で、合計3億1,900万2,000円を計上しています。昨年との比較で3,724万7,000円の増額となっています。内訳としまして、一般、退職の合計で説明欄中の医療費は税全体に占める割合は約64%、後期高齢者支援分は約25%、介護分は約11%となっております。

2款使用料及び手数料が7万円で、これは督促手数料です。

3款国庫支出金、1項国庫負担金の合計が2億2,444万7,000円で、1目療養給付費等負担金は、一般被保険者に対する療養給付費、療養費、高額療養費及び後期高齢者支援金分、介護納付金に対し保険者負担額の32%相当額が交付されるもので、2億1,187万3,000円、2目高額医療費共同事業負担金は、歳出の高額医療費共同事業拠出金の4分の1相当が交付されるもので、1,101万3,000円、3目特定健診等負担金は、40歳から75歳未満の方の特定健診、特定保健指導事業費の3分の1が交付されるもので、156万1,000円、10ページをごらんになってください。2項国庫補助金の1目財政調整交付金は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費及び後期高齢者支援金分等の保険者負担額の9%相当額が交付されるもので、5,958万9,000円、特別調整交付金は法改正に伴うシステム改修費に対し417万4,000円を計上しています。

4款療養給付費交付金は、国庫補助金の対象外である退職者分に対し、退職者に係る歳出経費から退職者の保険税を控除した額が社保支払い基金から交付されるもので、4,240万7,000円を計上しています。

5款前期高齢者交付金は、65歳以上、75歳未満の方の保険加入率、医療費等により算出され、社保支払い基金から交付されるもので、3億7,683万7,000円を計上しています。

6款県支出金の1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金は、国庫支出金の1項2目と同じく、歳出の高額医療費共同事業負担金の4分の1相当が交付されるもので、1,101万3,000円を計上しています。2目特定健診等負担金も国庫支出金の1項3目と同じく、40歳から75歳未満の方の特定健診、保健指導事業費の3分の1が交付

されるもので、156万1,000円を計上しています。2項県補助金の1目財政調整交付金の説明欄の普通調整交付金は、内容は、国庫支出金の財政調整交付金と同様で対象経費の6%相当額が交付されるもので、3,972万6,000円、特別調整交付金は、町ぐるみ健診やがん検診などの事業に対し交付されるもので、5,316万4,000円を計上しています。2目国民健康保険育成指導費補助金は、算定方法が示されていないことから、27年度確定額と同額の120万5,000円を計上しております。

7款共同事業交付金の説明欄の高額療養費共同事業分は、80万以上の医療費に対する国保連合会からの交付金で、歳出の高額医療費共同事業拠出金の2分の1相当の2,202万6,000円、その下段の保険財政共同安定化事業分は、80万未満の医療費に対するもので、歳出の同事業拠出金と同額の3億3,981万1,000円を計上しています。

11ページをごらんください。8款財産収入は、財政調整基金の利子分27万1,000円、9款繰入金の説明欄の保険基盤安定繰入金は、一般分の保険税軽減分と保険者支援分で27年度決算見込み額の5,949万2,000円を計上しています。職員給与費等で1,447万1,000円、出産育児一時金分は歳出額の3分の2相当の168万円、財政安定化支援事業分は、27年度決算見込み額と同額の289万2,000円を計上しています。

10款繰越金は、27年度からの分で科目設定です。

11款諸収入の1目第三者納付金は、被保険者の交通事故等の医療費を国保会計で立てかえる場合の戻り分として科目設定しています。2目返納金は、無資格者の不正利得返納分として科目設定しています。3目雑入は、1人当たり1,000円の特定健診実費徴収金の70万円、70歳以上の負担の本来2割を1割に軽減しているため、県からの負担金、指定公費負担金として6万円、雑入を1,000円を計上をいたしております。

12ページをごらんになってください。11款諸収入の2項延滞金加算金及び過料で、保険税延滞金を一般、退職者別に科目設定しています。

以上、歳入合計は、15億7,460万6,000円であります。

次に、歳出の部、13ページをごらんになってください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、一般職員2名分の人件費や保険給付事務に必要な事務1,879万6,000円を計上しています。14ページの2項徴税费では、税の賦課徴収に必要な経費103万4,000円、3項運営協議会費で国保運営協議会開催に必要な経費7万2,000円をそれぞれ計上しております。

2款保険給付費、1項療養諸費には、療養給付費と療養費があります。療養給付費は現物給付とも言われ、保険者である町が医療機関に医療費の保険者負担金分7割などを支払いするものです。療養費は現金給付とも言われ、被保険者が全額を支払い、後で保険者負担金分を現金で支給するものであります。この2つは国保事業制度の本体をなすもので、一般被保険者と退職被保険者に分けて運営することになっております。本年度予算におきましては、過去5年間、平成23年から平成27年度の医療費の伸びに応

じた額をそれぞれ積算し、記載の額を計上しております。1項療養諸費の合計が8億957万6,000円となり、5目審査支払い手数料は、国保連合会に支払うレセプト療養費支給申請書の審査支払い手数料で、207万円を計上しています。

次に、15ページをごらんください。2項高額療養費も一般と退職に分けて運営しており、1目と2目の高額療養費は、個人の負担限度額を超えた分を支給するものです。過去5年間の高額医療費の伸びに応じた額をそれぞれ積算し、一般は1億193万8,000円、退職は516万6,000円を計上しております。3目と4目の高額介護合算療養費は、高額療養費と介護保険の自己負担分を合算し、負担限度額を超えた分が支給される制度で、一般、退職それぞれ30万、10万円を計上しています。3項移送費は、重病人の入院、転院などの移送車代に科目設定をしております。4項出産育児諸費は、過去4年間の状況を勘案し、1件42万の6件分、252万円を計上しています。5項葬祭諸費は20件分の100万円を計上しております。

次に、16ページをごらんください。6目精神結核医療付加金は、法律に基づき自立支援医療費に係る外来医療費について、精神は個人負担の10%、結核は5%を国保から助成するもので、101万7,000円を計上しています。以上、2款保険給付費の合計額が9億2,161万9,000円であります。

3款後期高齢者支援金等は、厚労省の基礎数値をもとに積算しており、1億6,139万4,000円と事務経費1万1,000円の合計1億6,140万5,000円を計上しています。

4款前期高齢者納付金も3款と同様で、7万6,000円と事務経費1万1,000円の合計8万7,000円を計上しています。

5款老人保健拠出金は、社保支払い基金と厚労省の基礎数値によりますが、27年度は拠出がなく、科目設定と事務経費の合計7,000円を計上しています。

6款介護納付金も、社保支払い基金と厚労省の基礎数値により6,610万1,000円を計上しています。

次に、17ページをごらんになってください。7款共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金は国保連による高額医療費共同事業に対する拠出金で、80万円を超える医療費の一部が補填される再保険の掛金的性格であり、国保連から通知のあった4,405万2,000円を計上しています。2目保険財政共同安定化事業拠出金は、医療費が80万円未満が対象で3億3,981万1,000円で、7款の合計額が3億8,386万3,000円です。

8款保健事業費、1項特定健診等事業費は、特定健診、特定保健指導の費用と特定健康診査等実施計画策定委託料で586万2,000円を計上しています。2項保健事業費は、無受診家庭への記念品代や制度啓発のパンフレット代、人間ドック、脳ドック費用、保健指導事業委託料など832万6,000円を計上しております。

次に、18ページをお願いします。9款基金費は、財政調整基金の貯金利子積立金と

して27万1,000円を計上しています。

10款諸支出金、1項償還金、還付加算金の1目国民健康保険税還付金は、税の過年度還付金として200万円を計上、2目、3目、4目は科目設定でございます。2項繰出金は、特定健診、特定保健指導に係る事務費用を一般会計へ繰り出すために16万円を計上しています。

11款予備費は、療養給付費等の支出に不安定要素があるため500万円を計上しています。

以上、歳出合計は15億7,460万6,000円であります。

19ページ以降には給与費明細を添付しております。

以上、平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計の内容説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第34号議案の提案説明が終わりました。

次に、第35号議案、平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第35号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

本事業は、医療保険料を年金から徴収する特別徴収と納付書により徴収する普通徴収で受け入れ、広域連合へ負担金として支出することが基本的な内容でございます。

主な内容は、歳入では、医療保険料1億1,692万8,000円、一般会計繰入金5,090万円等を計上しております。歳出では、一般管理費827万6,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億5,955万6,000円等を計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,794万2,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきまして住民生活課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、予算事項別明細書の6ページをごらんになってください。

歳入の部、1款後期高齢者医療保険料は、広域連合より提示された賦課総額見込み額から軽減分を差し引いた額に、特別徴収及び普通徴収それぞれに収納率を割合を掛けております。収納率は、特別徴収は100%、普通徴収は平成26年度実績が99.23%ということで、割合は特別徴収が約80%、普通徴収が約20%を占めます。普通徴収

の過年度分は、27年度滞納見込み額に収納率を掛けております。保険料の合計は1億1,692万8,000円です。

2款使用料及び手数料は科目設定です。

3款繰入金は一般会計からの繰入金で、事務費繰り入れ人件費と事務費で827万4,000円、保険基盤安定繰入金は広域連合から提示の4,262万6,000円です。

4款諸収入の1項延滞金、加算金及び過料と2項雑入は科目設定です。同じく3項の償還金及び還付加算金、1目保険料還付金は27年度実績から10万円、2目還付加算金も27年度実績から1万円を計上しています。

5款繰越金は、前年度繰越金として科目設定しております。

以上、歳入合計が1億6,794万2,000円であります。

歳出の部、7ページをお願いします。1款総務費の1目一般管理費では、職員1名の人件費と事務経費で827万6,000円でございます。

2款広域連合負担金は広域連合からの提示額でありまして、内訳は、説明欄の保険料等負担金1億1,681万8,000円、保険基盤安定制度負担金4,262万6,000円、過年度分保険料等負担金11万2,000円で、合計が1億5,955万6,000円であります。

3款諸支出の保険料還付金は27年度実績から10万円、還付加算金も27年度実績から1万円を計上しています。

以上、歳出合計が1億6,794万2,000円であります。

9ページ以降には給与費明細を添付しております。

内容説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第35号議案の提案説明が終わりました。

次に、第36号議案、平成28年度神河町介護保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第36号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町介護保険事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、介護保険料2億6,483万5,000円、国庫支出金3億3,268万9,000円、支払い基金交付金3億5,617万円、県支出金1億8,773万9,000円、繰入金2億1,572万5,000円などを計上しております。歳出では、事務費に係る総務費は6,599万4,000円、介護サービス等に係る保険給付費は12億5,680万6,000円、地域支援事業費は5,314万3,000円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ13億8,151万9,000円、対前年度比101.9%とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきまして健康福祉課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。第36号議案の詳細について御説明申し上げます。

介護保険制度は、介護を社会全体で支え合う制度でございます。その中の介護サービス給付費の基本的な財源内訳は、介護保険料として65歳以上の第1号被保険者は22%、40歳から64歳までの第2号被保険者が28%、計50%であります。また、残りの公費50%の負担割合は、国が25%、県が12.5%、町が12.5%でございます。第1号被保険者の介護保険料につきましては、平成27年度から29年度の3年間の介護保険サービス給付所要額から算定し、平成27年度から29年度までの3年間の基準保険料額は月額5,700円となっております。

以下、事項別明細書で説明させていただきます。9ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。1款1項1目第1号被保険者介護保険料、1節2億6,376万5,000円については、65歳以上の第1号被保険者3,953名分の保険料でありまして、平成27年度の決算見込みとほぼ同額でございます。徴収額の内訳としまして、現年度分、特別徴収分が95.4%、普通徴収分が4.6%となっております。2節滞納繰り越し分として107万円を計上しております。

2款分担金及び負担金1,609万3,000円、これは郡の介護認定審査会の共同設置負担金で、市川町と福崎町の負担金でございます。

3款使用料及び手数料2万円、督促手数料でございます。

4款1項国庫負担金2億2,876万2,000円は、介護サービス給付費のうち居宅サービス費用と審査支払い手数料の合計8億480万6,000円に対する20%と、介護サービス費用4億5,200万円に対する15%と、過年度分1,000円を計上しております。2項1目調整交付金は、本来、介護給付費の5%で計算されますが、高齢化率や被保険者の所得水準等で変動いたします。本町は高齢化率が非常に高いため6.99%で計算し、過年度と合わせ8,785万1,000円を計上しております。2目地域支援事業交付金（介護予防事業）分及び包括的支援事業・任意事業につきましては、新しい総合事業の交付金制度によりまして補助金の上限額が設けられました。介護予防事業費の交付金の上限1,522万7,000円に対する補助金で、補助率25%と過年度分を合わせ380万7,000円を計上しております。3目包括的支援事業・任意事業分は、交付金の上限である3,146万円に対する補助金で、補助率39%と過年度分を合わせ1,226万9,000円を計上しております。

10ページをお願いします。5款1項1目介護保険給付費交付金3億5,190万6,0

00円は、介護給付費と審査支払い手数料の合計額12億5,680万6,000円の28%を計上しております。2目地域支援事業交付金426万4,000円は、新しい総合事業交付金制度により基準額の上限が設けられております。介護予防事業費の交付金の上限、これ国庫と同じでございますが、1,522万7,000円に対する補助金で28%を計上しております。

6款1項県負担金1億7,970万1,000円は、介護サービス給付費のうち居宅サービス費用と審査支払い手数料の合計8億480万6,000円に対する12.5%と、施設サービス費用4億5,200万に対する17.5%と過年度分を計上しております。2項1目地域支援事業交付金（介護予防事業）及び包括的支援事業・任意事業は、国庫補助金と同様、新しい総合事業交付金制度により補助基準額の上限が設けられております。介護予防費の交付金の上限1,522万7,000円に対する補助金で、補助率12.5%と過年度分を合わせて190万4,000円を計上しております。2目包括的支援事業・任意事業分は、交付金の上限である3,146万円に対する補助金で、補助率19.5%と過年度分を合わせ613万4,000円を計上しております。

7款財産収入5万4,000円は、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

8款1項1目介護給付費繰入金1億5,710万円は、介護給付費と審査支払い手数料の合計12億5,680万6,000円の12.5%を計上しております。2目一般会計繰入金については、11ページにかけての説明となります。資格管理に係る職員の給与費等繰入金3,417万4,000円、郡認定審査会に係る神河町負担分716万5,000円、その他事務費に係る繰入金754万9,000円、介護予防事業費に係る町負担金12.5%相当190万4,000円、包括的支援事業・任意事業に対する町負担率19.5%の額及び町繰り入れ分613万4,000円、介護保険料軽減負担金繰入金169万9,000円の合計5,862万5,000円を計上しています。

9款繰入金は、前年度からの繰り越し予定173万5,000円を計上しています。

10款1目延滞金、加算及び過料は科目設定しています。2項1目雑入の返納金についても科目設定をしております。2節ケアプラン作成料645万円は、地域包括支援センター及び町が委託した居宅支援事業所がケアプランを作成し介護報酬として受領する額でございます。また、訪問調査受け入れ事業収入4,000円を計上しています。2項第三者納付金を科目設定しております。

12ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費1,603万4,000円は、資格業務等に携わる職員2名分の人件費並びに法改正システムに係る経費を計上しています。2目サービス業務管理費2,022万円は、介護保険サービス業務に携わる職員2名、認定調査を行う嘱託職員2名の人件費が主たるものでございます。3目連合会負担金10万6,000円は、国保連合会会員負担金等を計上しています。2項1目賦課徴収金32万3,000円は、介護保険料の賦課に係る経費を計上しています。3項1目介護認定審査会については、14ページにわたって説明いたします。予算

額2,475万1,000円は、神崎郡3町が共同で行っています介護認定審査会に係る経費で、審査会委員15名の報酬、費用弁償と審査会業務に携わる嘱託職員2名の人件費及びコンピューター保守費用等を計上しております。4項1目認定調査等費436万円は、被保険者の認定調査に係る経費で主治医の意見書料等が主なものでございます。5項1目運営協議会費20万円は、運営協議会に係る経費を計上しています。介護保険法の改正により、新しい総合事業及び協議体設置等に係る運営協議会の回数が多く見込まれることから大幅に増額しております。

2款1項1目介護サービス給付費等諸費については、15ページにわたって説明いたします。予算額12億5,586万6,000円、前年度当初比で2.65%の伸びで、居宅介護サービス費等で8億386万6,000円、施設介護サービス給付費等で4億5,200万円を計上しております。2項1目審査支払い手数料94万円は、介護給付費の審査支払い手数料でございます。

15ページから16ページにかけて説明いたします。3款1項1目介護予防費1,958万7,000円は、介護予防で要介護等になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、要介護になることを防ぐことを目的として実施する事業でございます。今年度も従来から取り組んでおります、こつこつ貯筋教室、認知症予防教室、転倒予防教室、地区巡回教室等も継続実施する経費、及び保健師2名の人件費を計上しております。2目総合事業費精算金10万円については、神河町の被保険者が他市町の介護保険施設の住所地特例者となりまして、その市町への総合サービス費を支払うことになるため予算計上をしております。

16ページから17ページにかけて説明いたします。2項1目介護予防ケアマネジメント事業費2,076万4,000円は、地域包括支援センターの運営、福祉相談などや介護予防のケアプランに係る事業費でございます。保健師1名、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー1名の人件費、介護予防サービス計画作成委託料などを計上しております。2目認知症高齢者見守り事業283万5,000円は、タッチパネル健診後に軽度認知障害のある方に対し、フォローを含め介護予防、私たちはほがらか教室とっていますが、の開催、認知症講演会の開催等の経費を計上しております。3目権利擁護事業費87万3,000円は、認知症などで判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し支援する制度で、その申し立てを行える家族がおられない場合、首長が行うこととなります。その費用について計上しております。4目在宅医療・介護連携推進事業74万4,000円については、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、昨年10月4日に在宅医療・介護連携推進協議会を設置しました。合わせて3つの部会により協議をかさねております。その委員会の委員に対する謝金等でございます。5目生活支援体制整備事業費824万円については、介護保険法の改正により、首長が中心となって生活支援コーディネーター、いわゆる地域支え

合い推進員や協議体の設置などを通じてサービスが創設されるよう取り組む事業が必須とされました。この事業については、従来から地域福祉に取り組んでおります町の社会福祉協議会に委託し、実施する予定です。

18ページをお願いします。4款財政安定化基金拠出金は科目設定をしております。

5款諸支出金は介護保険料の還付金、還付加算金で30万1,000円、国庫負担金等償還金1,000円を計上しております。2項繰出金は、払戻金等3,000円を計上しております。

6款介護給付費準備基金452万8,000円を計上しております。

7款は予備費でございます。

19ページ以降に給与費明細書を添付をしております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第36号議案の提案説明は終わりました。

次に、第37号議案、平成28年度神河町土地開発事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第37号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町土地開発事業特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、歳入では、土地売り払い収入で4,908万円、雑収入で450万円、繰越金で1,072万5,000円を見込んでおります。また歳出では、貝野宅地造成事業費で2,707万5,000円、寺前宅地造成事業費で50万1,000円、カクレ畑多自然居住推進事業費で2,773万2,000円、予備費で899万7,000円をそれぞれ計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,430万5,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

なお、詳細につきまして地域振興課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課の石堂でございます。それでは、平成28年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出予算について御説明申し上げます。

事項別明細書の4ページをごらんください。まず歳入でございますが、1款財産収入、1項財産売り払い収入、1目土地売り払い収入を4,908万円としております。内訳としまして、貝野住宅、しんこうタウン第3期の売り払い収入として3区画、約630平米の販売を予定してございまして、2,331万円を計上させていただいております。また、秋桜たうんの定期借地権を買い取られる場合のために1,000円の科目設定をしております。

ます。カクレ畑ログハウス村につきましては、売り払い収入を2,576万9,000円予定しております、その内訳としましては、15区画の分譲地の売り払い収入2,541万円と、クラインガルテンカクレ畑の賃貸分の土地代の分割払いが35万9,000円です。

次に、2款諸収入、1項雑入、1目雑入でカクレ畑入居者負担金として、15区画の分譲地分の水道施設整備負担金として450万円を計上させていただいております。

次に、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金であります。前年度繰越金として1,072万5,000円を計上しております、内訳は、カクレ畑多自然居住推進事業の前年度繰越金が78万6,000円、貝野住宅造成事業費の前年度繰越金が993万9,000円です。

以上、歳入合計が6,430万5,000円となっております。

次に、5ページをごらんください。歳出でございます。1款土木費、1項住宅費、1目貝野住宅造成事業費でございますが、職員の時間外手当として15万円、旅費4万円、需用費91万4,000円で、印刷製本費として販売用チラシ2万4,200枚の作成費用、3回分として33万4,000円と、敷地内道路等の修繕料としまして50万円を計上しております。役務費としまして128万8,000円で、郵便料が5万円、旧神崎郡内と朝来市の一部へ2万4,200部の3回分の新聞折り込み料として21万3,000円と、新聞等への広告料102万5,000円を計上しております。委託料の104万4,000円は、町有地の草刈り等の管理委託料28万8,000円と、県宅建協会と全国不動産協会への分譲地販売3区画分の3%の土地あっせん委託料75万6,000円でございます。通行料及び駐車料の使用料及び賃借料で2万9,000円、備品購入費の30万円はごみステーション1基の購入を予定しております。繰出金としましては、分譲地3区画分の土地売り払い収入の全額を一般会計へ繰り出しする予定でありまして、土地売り払い収入と同額の2,331万円を計上しております。2目寺前宅地造成事業費は需用費の修繕料で、秋桜たうんの道路修繕料として50万円を計画しております。また、定期借地権の契約用地を購入された場合の一般会計繰出金として1,000円の科目設定をしております。3目カクレ畑多自然居住推進事業費は分譲業務の委託料としまして2,311万1,000円、補償、補填及び賠償金で462万1,000円を大川原区と大川原区の1組への土地代金として計上させていただいております。予備費は899万7,000円で、カクレ畑多自然居住推進事業の分譲地の売り払い収入及び賃貸料の町配分額253万7,000円と貝野住宅造成事業の前年度繰越金で567万4,000円、カクレ畑多自然居住推進事業の前年度繰越金が78万6,000円でございます。

以上で土地開発事業特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第37号議案の提案説明が終わりました。

次に、第38号議案、平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算について、

提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第38号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算でございます。

本会計につきましては、かんざき訪問看護ステーションを運営する特別会計でございます。神崎郡、姫路市香寺町及び朝来市生野町を事業対象区域として、在宅の寝たきり高齢者等に対し安心して家庭療養が維持できるようサービスを行うことを目的とする会計でございます。

歳入では事業収入を見込み、歳出では人件費14名分と訪問看護委託料等を計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億211万7,000円とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては病院総務課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書で説明をさせていただきますので、4ページをお願いいたします。4ページでは、歳入としまして、1款1項1目の事業収入の1節医療保険収入で年間延べ1,980回を見込んでおりまして1,899万6,000円、2節の介護保険収入では、訪問看護のサービス事業収入で年間延べ8,760回を見ておりまして6,622万6,000円と、ケアプランを作成する居宅介護支援事業収入としまして922万9,000円を見込んでおりまして、第3款繰入金は、財政調整基金を500万円取り崩して繰り入れをする予定でございます。

5ページをお願いします。5款1項1目受託事業収入としまして、介護予防のケアプラン作成受託などで27万1,000円でございます。2項1目雑入は、町有自動車損害保険受入金20万円でございます。

6ページをお願いいたします。6ページは歳出でございます。ここではスタッフ、正職員9名、嘱託と臨時職員で5名、委託の看護師2名の計16名が担当をいたしております。業務費9,936万9,000円の主なものは人件費となっております。6ページの上のほうが人件費でございます。業務費全体では6ページ、7ページとなりますけれども、うち大きなものは13節の委託料でございます。訪問看護、香寺町の分につきましては、委託看護師に委託を行って関係でこの委託費が大きくなっております。また、18節の備品購入費で訪問看護用車両の1台の購入を予定をいたしております。

9ページをお願いいたします。9ページの4款1項1目の介護療育支援事業特別会計繰出金で特別会計へ繰り出しを100万円行っております。これにつきましては、ケアステーションかんざきの建物を使っていることにより繰り出しでございます。

10ページ以降につきましては、給与費明細書を添付させていただいております。以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第38号議案の提案説明は終わりました。

次に、第39号議案、平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第39号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算でございます。

主な内容は、歳入では、建設残土等処分の使用料で搬入予定量を6,000トンと見込み972万円を計上しております。歳出では、管理業務等に係る委託料452万4,000円、基金積立金186万2,000円等を計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ974万1,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきまして住民生活課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細を説明させていただきます。

予算事項別明細書の4ページをごらんになってください。歳入では、1款使用料及び手数料で、建設残土等搬入予定量6,000トンにトン当たりの単価1,620円を乗じた972万円を計上しています。2款財産収入は、財政調整基金の利子見込み額の1万8,000円を計上しています。3款から5款は、記載の内容のと通りの科目設定をしております。

歳出は、5ページをごらんになってください。1款産業廃棄物処理事業費は必要事務経費等の計上をしています。12節役務費では、トラックスケール法定検査手数料8万円を計上しています。これは2年に1回実施する計量器法定検査料であります。13節委託料、水質検査委託料は、地下水や排水の水質検査分で65万4,000円、管理業務委託料は搬入残土砂等の量と内容のチェックを主とするもので112万円、管理委託料は、搬入予定量6,000トンの押し土作業及びこれに係る回送費6回の見込みで181万円です。14節使用料及び賃借料は住石マテリアルズ株式会社所有の橋梁使用料で、建設残土の搬入予定量6,000トンにトン当たり単価20円と消費税を乗じ、13万円

が主なものでございます。25節基金積立金は、利子を除く収支の差額186万2,000円、27節公課費は27年度分の消費税分で60万円です。2款予備費は、不測の事態に備え150万円を計上しております。以上、歳出が974万1,000円でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第39号議案の提案説明は終わりました。

次に、第40号議案、平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第40号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、各集落への助成金238万円、寺前漁協への補助金といたしまして繰入金200万円と、積立金で運用収入の250万6,000円と、一般会計からの繰入金2,000万円、また、寺前財産区からの繰入金1,000円の2,688万7,000円、その事務費といたしまして41万7,000円でございます。その財源といたしまして、振興基金からの繰入金479万7,000円、寺前財産区からの繰入金1,000円及び一般会計からの繰入金2,000万円と、財産運用収入250万6,000円でございます。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,730万4,000円とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第40号議案の提案説明が終わりました。

次に、第41号議案、平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第41号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、長谷漁協への補助金といたしまして、繰入金300万円と、運用収入の積立金30万6,000円、長谷ふれあいマーケット運営費補助金2,000円で、その事務費といたしまして31万7,000円でございます。その財源としまして、振興基金からの繰入金331万8,000円及び財産運用収入30万6,000円でございます。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ362万4,000円とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第41号議案の提案説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時30分といたします。

午後2時12分休憩

午後2時30分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

次に、第42号議案、平成28年度神河町水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、第42号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町水道事業会計予算でございます。

水道事業におきましては、浄水場等設備の日常運転管理や委託点検を行い、適正な維持管理に努め、清浄かつ安全で安心な水道水の供給を行っております。

財務状況につきましては、平成27年度末の累積利益剰余金を2億1,270万5,000円と見込んでおり、平成28年度の純損失は428万9,000円となる見込みですが、減価償却費を原資とした内部留保資金を運用いたしまして、資金不足とならないよう留意しながら事業運営に当たってまいりたいと考えております。

平成28年度事業につきましては、給水戸数4,511戸、年間総給水量111万7,500立方メートルを予定しております。建設改良事業では、昨年度に引き続き、猪篠、大河内簡易水道施設整備などの工事を予定しております。第3条予算の収益的収入支出は同額の4億2,662万6,000円を計上しております。第4条予算の資本的収入では、水道施設整備事業に伴う国庫補助金で1億4,983万円、水道施設整備事業債4億6,430万円等で、合計6億1,488万円を計上し、支出では7億8,252万4,000円を予定、不足する額1億6,764万4,000円につきましては過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。一時借入金の限度額は3億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を4,820万円、一般会計からの補助金は6,831万2,000円を予定しております。棚卸資産購入限度額を300万円と定めています。

以上が提案理由及び内容でございます。

詳細説明につきましては上下水道課長から行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島です。よろしく申し上げます。第42号議案、平成28年度水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

それでは、18ページをお願いします。予算実施計画説明書で収益的収入です。1款水道事業収益は4億2,662万6,000円で、1項1目給水収益は給水戸数4,511件で、水道使用料は2億6,504万8,000円を見込んでいます。3目その他営業収益は155万7,000円で、消火栓使用料45万8,000円、新規加入金10件分84万円等を計上しています。新規加入金は地方創生事業で一般の加入分担金を免除しますので、中村の若者世帯住宅と事業所等で10件としています。2項2目他会計補助金は、一般会計からの補助金6,831万2,000円、前年度は簡水統合経費として認可書の作成に係る繰り入れがありましたが、完了したこと等により228万8,000円の減額となっています。3目消費税及び地方消費税還付金が、水道施設整備事業の増により1,000万円の還付を見込んでいます。4目長期前受け金戻入は、補助金、負担金、受贈財産の減価償却分を収益化し7,543万8,000円を計上、なお、この金額は現金収入を伴わない収入となります。

次に、19ページをお願いします。収益的支出でございます。1款水道事業費用は4億2,662万6,000円で収入と同額です。1項1目原水及び浄水費は4,336万8,000円で、対前年度比394万8,000円の減となっています。今年度は集中監視システムをクラウド方式に変更し工事を完成させる予定ですので、今までのテレメーター装置の保守点検委託料等の減額によるものでございます。2目配水及び給水費は3,170万6,000円で、対前年度比1,222万9,000円の増で、主なものはメーターの取りかえ業務で昨年は534個でしたが、ことしは1,488個の取りかえを行います。それに伴うメーター購入料と工事費が主な要因となっています。

20ページをお願いします。4目の総係費で職員4人の人件費を計上しております。予算額は5,253万4,000円で、対前年度比で1,037万5,000円の減となっています。これは昨年度、水道認可申請業務で853万、会計制度改正対応業務で102万円等を計上していたためで、今年度についてはその分が減少しております。

21ページをお願いします。6目資産減耗費で700万円計上しております。固定資産除却費用で今年度に行う各浄水場の計装盤、ろ過機器等の更新により、古い資産の除却を行うものでございます。2項営業外費用の2目雑支出で1,150万円を計上しています。これは特定収入の費用化によるもので、国庫補助金、負担金分の消費税分を計上しております。

23ページをごらんください。資本的収入です。1款資本的収入は6億1,488万円で、前年度より2億8,518万円増額となっています。今年度行う水道施設整備事業の関係で、1項の企業債では4億6,430万円、2項の国・県支出金では1億4,983万円で計上しております。

24ページは資本的支出になります。1款資本的支出は7億8,252万4,000円、1項1目の事務費は、水道施設整備事業に伴う人件費として職員1名分の費用を計上しております。2目施設費は、1節委託料は水道施設整備事業設計及び施工管理委託料と

して3,100万円、2節工事請負費の水道施設整備事業は5億9,133万9,000円で、主な事業内容は、各浄水場の計装盤設備の更新、薬品注入設備の更新、水質計器の更新、猪篠、川上の急速ろ過器の更新、上小田の配水池の更新、昭和橋の連絡管、越知谷簡水から根宇野簡水の連絡管等の工事予定として予算計上しております。

そのほか8ページから17ページにかけては、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で平成28年度水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第42号議案の提案説明は終わりました。

次に、第43号議案、平成28年度神河町下水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第43号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町下水道事業会計予算でございます。

町内の水洗化率は97.5%と高い数字となっており、住民の皆様には快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全を図っています。

財務状況につきましては、平成27年度末の累積欠損金は13億4,999万5,000円を見込んでおり、大変高額となっておりますが、平成28年度純利益は1,892万6,000円となる見込みです。減価償却費を原資とした内部留保資金を運用しまして、資金不足に陥らないよう心がけて事業運営を行ってまいります。

平成28年度事業につきましては、水洗便所設置戸数3,867個、年間処理水量139万1,000立方メートルを見込んでおります。建設改良事業では、27年度に引き続き処理場の統廃合及び長寿命化計画策定を予定しております。第3条予算の収益的収入支出は同額の7億4,981万5,000円を予定しております。第4条予算の資本的収入は2億138万円、支出は4億6,579万9,000円を予定しており、収入が支出に対して不足する額2億6,441万9,000円は過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。資本費平準化債は1億5,480万円、また、建設改良事業では計画策定等の委託料3,120万円、それに伴う国庫補助金と下水道事業債、それぞれ1,550万円を計上しております。一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を3,129万9,000円、一般会計からの補助金は4億円を予定しております。棚卸資産購入限度額を100万円と定めています。

以上が提案理由並びに内容でございます。

なお、詳細につきましては上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島です。それでは、第43号議案、平成28年度下水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

それでは、18ページをお願いいたします。予算実施計画説明書で収益的収入でございます。1款下水道事業収益は7億4,981万5,000円で、1項1目下水道使用料は総件数3,622件で2億1,398万8,000円、2目他会計負担金として2億6,085万1,000円、減価償却費の減により前年度対比5,587万6,000円の減となっています。3目その他営業収益、2節雑収益の新規加入金ですが、地方創生の関係で一般家庭分は免除となっておりますので、中村の若者世帯で6口と事業所、予備等の想定で9口の予定となっております。2項2目他会計補助金では、一般会計補助金として1億2,431万9,000円、償還利息の減少により9,244万4,000円の減となっています。3目長期前受け金戻入です。事業費の関係で昨年度より減っております。国庫補助金、県補助金、受益者負担金、受贈財産評価額を合わせて1億5,732万4,000円の予定です。

続きまして、19ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1款下水道事業費用は7億4,981万5,000円で、収益と同額となっております。1目の管渠費は1,940万8,000円で、対前年度比97万1,000円の増で下水道管及び68カ所のマンホールポンプの維持管理費用となっています。電気代の値上げで動力費を増額しています。あとは昨年とほぼ同じ金額となっております。

次に、20、21ページをお願いいたします。2目処理場費は1億4,679万6,000円で、対前年度比650万円の減で12カ所の処理場の維持管理に係る費用です。昨年度の実績により予算計上をしております。（発言する者あり）

○議長（安部 重助君） ちょっと待って。

○上下水道課長（中島 康之君） 済みません。対前年度比65万円の減で12カ所の処理場の維持管理に係る費用です。

次に、22、23ページをお願いします。3目総係費は4,795万円で、職員4名分の人件費と旅費、修繕費等の事務管理費等を計上しております。対前年度比873万5,000円の増となっております。大きな要因は23ページの15節委託料で、下水の統廃合に係る事業計画変更業務委託料として1,000万円の計上によるものです。4目減価償却費は3億8,608万円で、今年度は償却費が減少していますので対前年度比3,166万6,000円の減で、建物、構築物、機械及び装置等の減価償却に充当するものです。2項1目支払い利息及び企業債取扱諸費で1億2,442万円で、支払い利息の減少により対前年度比9,244万4,000円の減となっております。24ページで、2目消費税173万3,000円を見込んでおり、対前年度比100万6,000円の減となっています。

25ページをお願いいたします。資本的収入でございます。1款資本的収入は2億1,380万円で、対前年度比4,823万円の増で、要因は、昨年度に引き続き下水道の統廃

合計画の全体計画策定と公共処理場の長寿命化基礎詳細調査によるものでございます。
3項の負担金交付金は、企業債元金償還補填として1,483万円計上しています。3条
予算の収益的収入の他会計負担金、他会計補助金と合わせて、前年同様で4億円の一般
会計からの繰り入れとなっています。

次に、26ページをお願いします。資本的支出でございます。1款資本的支出は4億
6,579万9,000円で、対前年度比2,514万7,000円の増となっております。主
な要因は、事務費として30万円の計上をしたのと、2目1節の委託料として統廃合計
画策定委託料1,000万円、長寿命化基礎詳細調査委託料2,120万円を計上しており
ます。

そのほか8ページから17ページは、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定
損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で平成28年度下水道事業会計予算の詳細説明とさせていただきます。御審議よ
ろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第43号議案の提案説明は終わりました。

次に、第44号議案、平成28年度公立神崎総合病院事業会計予算について、提出者
の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第44号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げま
す。

本議案は、平成28年度公立神崎総合病院事業会計予算でございます。

近年、地域住民の医療ニーズの高度化、多様化等、病院を取り巻く環境が大きく変化
する中で、公立病院として地域医療の確保のために重要な役割を果たしていますが、医
療制度改革に加え、診療報酬の改定や深刻な医師不足等により極めて厳しい状況にあり
ます。まず、医師確保につきましては、大阪医科大学から内科医、神経科医を非常勤で
派遣していただいておりますが、大学からの常勤医師の派遣は依然厳しい状況にあり、医
師を初めとするマンパワー不足により、地域住民の皆様にご満足いただける休日、夜間の
診療体制がとれない状況であることから、内科医師等の確保が急務となっております。大
阪医科大学、神戸大学には、引き続き医師の派遣を積極的にお願いしてまいります。

そのような中で、当病院では、従前から病院の体質強化を図り、いかなる環境下に置
かれても存続できるよう中期経営計画を立案し、実践しております。第7次中期経営計
画の2年目である今年度は、医療安全、当院を頼りに来られる患者様の身になった対応、
経営改善、魅力ある病院づくり、そして北館改築に重点を置き、また早期発見、早期治
療で健康な町づくりに向け、健診業務を中心に予防医療の充実を図るとともに、地域包
括ケアシステムの構築や在宅医療、介護連携の推進のために医師会や行政等との連携を
深め、地域の公立病院として地域医療のリーダーの役割を認識して取り組むと同時に、
将来の病院の維持発展のために医療スタッフが集まる特色と魅力ある病院づくりを最大

の目標として努力していきます。

そこで、平成28年度予算では、病床数155床、年間患者数は、入院で4万4,420人、外来では年間12万3,152人を予定いたしております。第3条予算では、収益的収入及び支出の総額を33億4,569万4,000円と定め、第4条予算では、資本的支出9億2,565万1,000円を予定し、資本的収入は7億3,400万1,000円で、この不足する額1億9,165万円は損益勘定留保資金で補填することといたしております。公立神崎総合病院は「ハートのふれあう地域医療をめざして」をテーマとして、新たな挑戦の基礎となる重要な年であることを十分に認識しながら、職員一丸となって頑張っまいります。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては病院総務課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。

予算実施計画説明書で説明をさせていただきますので、27ページをお願いいたします。27ページは収益的収入及び支出でございます、その収入でございます。1款病院事業収益の1項医業収益で30億7,134万3,000円、うち入院収益で17億5,414万5,000円、外来収益で11億2,038万2,000円、大畑診療所収益で136万4,000円でございます。その他医業収益は1億9,545万2,000円で、室料差額収益、人間ドック、健診、予防接種等、保健事業の公衆衛生活動収益でございます。

次に、28ページをお願いいたします。2項医業外収益で2億7,435万円、うち1目の負担金交付金2億6,000万円につきましては、一般会計からの繰り入れでございます。2目補助金は、産科医等育成確保支援事業などの県補助金でございます。3目患者外給食収益で145万7,000円、4目長期前受け金戻入につきましては国庫補助金などの戻入分でございます。5目その他医業外収益が不用品販売収益と住宅家賃などで、その他医業外収益で1,057万1,000円でございます。29ページの3項の特別利益の固定資産売却益は科目設定でございます。

30ページをお願いいたします。30ページは支出でございます。病院事業費用全体で33億4,569万4,000円で、1項医業費用32億7,308万5,000円で、うち1目の給与費は22億3,173万3,000円で、医業費用の68%を占めております。節では、医師給から34ページの法定福利費引当金繰入額までを計上しております。

34ページをお願いいたします。34ページの2目材料費で4億5,308万1,000円につきましては、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。

35ページの3目経費につきましては3億9,802万9,000円で、報償費から雑費ま

でございます。中でも、次の37ページでございますが、37ページの14節委託料が大きくございまして、1億6,573万2,000円で各種業務を委託しているところでございます。

次に、39ページをお願いいたします。39ページの4目公債費で300万円、5目減価償却費で1億6,156万円で、これにつきましては、本館等の建物、構築物、医療器械備品の減価償却でございます。6目資産減耗費は500万円を予定しております。7目研究研修費の1,772万円は、講師謝金、図書費、研修旅費、研究雑費などがございます。40ページをお願いします。40ページの8目大畑診療所費用は296万2,000円で、看護師給から需用費までを計上しております。2項の医業外費用は6,119万円で、うち1目の支払い利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息は3,318万1,000円、2節一時借入金利息500万円を予定しております。2目長期前払い金償却399万8,000円は、控除対象外消費税の償却でございます。3目患者外給食材料費で61万1,000円、41ページに行きまして、41ページの4目消費税で1,040万円でございます。5目の雑支出につきましては、大阪医科大学の50周年記念事業への寄附100万円などを予定をいたしております。

次に、42ページをお願いいたします。42ページは資本的収入及び支出の収入でございますが、1項企業債6億3,160万円は医療器械購入分と北館の設計分でございます。2項出資金は1億円で、一般会計からの出資金でございます。3項固定資産売却代金は科目設定でございます。4項投資の長期貸付金は医師修学資金貸付金を貸し付けておったものの返還される分の収入でございます。

続きまして、43ページは支出でございます。1款資本的支出では、1目病院増改築事業費で北館改築に伴う設計委託料で5,965万円、医療機器備品購入費で5億9,314万2,000円でございます。医療機器の内訳につきましては予算説明資料に添付をさせていただいておりますけれども、大きなものとしましては、電子カルテと医療用画像管理システム、略称でPACSと申しますが、その分が大きなものでございます。2項企業債償還金2億6,745万9,000円は企業債償還の元金分でございます。3項投資の1目長期貸付金540万円につきましては、1節の医師修学資金貸付金で月額20万円の1名分と、看護師修学資金貸与金で月額5万円の5人分を予定をいたしております。

44ページ、45ページにつきましては注記事項でございます。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第44号議案の提案説明は終わりました。

以上で平成28年度各会計予算の提案説明が終わりました。

なお、質疑については第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

日程第2 承認第1号

○議長（安部 重助君） 日程第2、承認第1号、神河町男女共同参画推進計画の策定の

件を議題といたします。

承認第1号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第1号の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認議案は、神河町男女共同参画推進計画策定の件についてでございます。

男女共同参画社会基本法では、少子高齢化の進展や人口減少等、我が国の社会情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が性別にかかわらず、ともにその個性や能力を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現が必要で、社会全体で取り組むべき最重要課題とされています。また、同法第14条第3項において、男女共同参画社会を実現するために、市町村は県の計画等を勘案して基本的な計画を定めるように努めなければならないと規定されていることから、このたび神河町における男女共同参画の課題を探り、方向性を明らかにし、施策を総合的かつ計画的に推進していくために、このたび神河町男女共同参画推進計画を策定したものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。神河町議会本条例第14条の規定に基づき議会の承認を求めます。

詳細につきましては、総務課地域創生特命参事から御説明させていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

総務課地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。それでは、計画の内容の概要の説明をさせていただきます。

まず、7ページをお開きをいただきたいと思います。計画の位置づけと期間でございますが、文中の最後の段落になります。本計画の計画期間は平成28年度から32年度までの5年間で、必要に応じて見直しを行うこととしております。

次に、策定委員会についてでございますが、少しページが飛びますが、後ろのほう、57ページをお開きください。計画の策定に当たりましては、策定委員会を設置し、御議論をいただいております。委員会のメンバーは、各種団体の御代表、専門家など14名の委員の皆様にご協力いただきまして、55ページでございますが、策定経過のとおり、3回の委員会で御議論をいただいたところでございます。

それでは、いま一度7ページのほうにお戻りをいただきたいと思います。7ページで、策定に当たりましては住民意識調査を実施をいたしております。町内居住の20歳以上1,000人の方を対象に実施をしまして、回収率は52.7%となっております。また、役場各課の事業の洗い出しのためにヒアリング調査を行い、課題や今後の方向性等を把握するとともに、庁内調整会議等を開催して検討を加えております。

以降、ページを追いながら大まかな構成を中心に御説明をさせていただきます。全体の

概要は後ほど概要版で御説明をさせていただきます。

8ページからにつきましては、統計から見る現状と課題、少しめくっていただいて17ページからは、住民意識調査から見る現状と課題を記載をいたしております。そして、また後ろになりますが、27ページをお開きをいただきたいと思います。27ページのほうで、3、課題のまとめで、ここまでの現状と課題から明らかになった内容を、まず(1)にあります。男女共同参画に関する意識改革、理解の促進、次の28ページの(2)雇用等における男女共同参画の推進と、仕事と家庭生活の両立の推進、次に、(3)男女の安全・安心な暮らしの実現、30ページの(4)になります。あらゆる分野における女性の活躍推進の4つの項目で課題を取りまとめております。

31ページには基本理念を、下にございますように「誰もがともに認めあい ハートがふれあうまち かみかわ」と定め、一人一人がお互いを認め合い、性別にかかわらず発揮されるその個性と能力を活力ある町づくりに生かしていくこととしております。

この基本理念を具体化した目標として、32ページに、先ほどの課題で整理をした項目を4つの柱としまして設定をして、34ページ以降で4つの基本目標に対する基本施策、また実施をしております主要事業とともにそれぞれ取りまとめ、48ページからは目標値を一覧として、主要事業を展開した結果として31年度の目標値を示しております。これらを33ページのほうで計画の体系として一覧にまとめてございます。

次に、全体の概要についてでございますけれども、最終ページ、79ページの次をめくっていただいたところに資料1として添付をしております、カラー刷りの概要版をごらんをいただきたいと思います。表紙をおめくりいただきますと、見開きで先ほどの4つの基本目標ごとに概要を記載をしております。

まず、左上の黄色の四角囲みになりますが、基本目標1として、男女共同参画に関する意識改革、理解の促進についてですが、一人一人が性別にとらわれることなくお互いの個性を尊重し認め合うことができるよう、情報提供や啓発、教育の推進、学習機会の充実等を通じて男女共同参画の意識を育むこととし、基本施策を、1、男女共同参画を推進する情報の提供、次に2として、学校等における男女共同参画の推進、3つ目に、多様な選択を可能にする学習の推進として、目標値、平成26年度の実績値、平成31年度の目標値の重立ったものを記載をいたしております。なお、具体的な事業の展開については、本編の34ページから記載をいたしております。

以下、それぞれの基本目標に対して同様の記載方法で取りまとめをいたしておるところでございます。基本目標2については、雇用等における男女共同参画の推進と、仕事と家庭生活の両立の推進を基本目標として、就労の場における支援や情報提供、仕事と子育て、介護との両立支援に向けて制度の周知、充実を図ることとして、3つの基本施策を掲げ、具体的な事業展開については本編の37ページから記載をしております。

次に、基本目標3、男女の安全・安心な暮らしの実現についてですが、住みなれた地

域で性別にかかわらず誰もが安心して暮らせるよう、一人一人に応じた支援を行うことができる環境づくりを進めることとしております。基本施策として4つの施策を掲げ、具体的な事業の展開については本編の41ページから記載をしております。

最後に、基本目標4でございますが、あらゆる分野における女性の活躍推進としております。町の審議会を初め、地域団体等における女性の参画を推進をします。また、役場が取り組みを率先できるよう、庁舎における環境整備等を推進をしております。基本施策については2つの施策を掲げ、具体的な事業の展開については本編の45ページから記載をしております。

各目標値につきましては、アンケート調査による項目については国あるいは県等の数値水準まで引き上げていくということ、あるいは、住民意識調査における男女の意識差をなくすといったようなことを目標値といたしております。また、乳がん検診等についての目標値で実績値から目標値が下がっているといったような項目もございますが、人口減少に伴い対象者の減少であるとか、自己検診の方法が浸透してきている、こういったことも考慮した結果となっているところでございます。

このたびの男女共同参画の推進計画につきましては、これまで人権等を中心にした取り組みに加え、各課実施の事業を男女共同参画を意識した内容を組み入れるなど、見直しを行いながら情報提供や啓発等を中心に実施をしていくということで計画をいたしております。

なお、概要版の裏面、最後のページになりますが、計画の推進に当たりましては、総務課を中心として庁内関係部局との連携の強化のもとに、住民、関係団体、事業所などと協働しながら男女共同参画の視点に立って総合的に取り組むことといたしております。

なお、進捗管理につきましては、定期的の実績調査やヒアリングを行い、活動指標や成果指標の変動を確認し、フォローアップを行いながら進捗管理を行うことといたしております。

以上、計画概要の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で承認第1号に対する提案説明が終わりました。

なお、質疑につきましては第3日目以降に行いますので、御了承願います。

日程第3 承認第2号

○議長（安部 重助君） 日程第3、承認第2号、第2期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）の策定の件を議題といたします。

承認第2号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第2号の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本件は、第2期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）の策定の件について、神河町議会基本条例第14条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきまして、教育長課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田でございます。それでは、計画策定の概要を御説明いたします。資料のほうは後ほどごらんいただくということで、策定経緯について、まず御説明をさせていただきます。

教育基本計画では、教育基本法第17条で、政府は教育の振興に関する施策について基本的な計画を定めなければならない、また、第2項では、地方公共団体においても地域の実情に応じ計画を定めるよう努めなければならないとされており。これらに基づきまして、平成22年度に平成23年から27年度の5カ年を対象とする第1期神河町教育基本計画を策定し、神河町の教育の振興を推進してきました。今回、第2期の基本計画を、第1期基本計画の検証と改善、また国及び県の教育基本計画や町の長期総合計画、また後期基本計画など、他の計画との整合性も確認しながら神河町教育振興基本計画策定委員会を中心に策定し、総合教育会議、また教育委員会、社会教育委員会等でも確認いただいたところでございます。第2期の対象期間は平成28年度から平成32年度までの5カ年で、その名称を第2期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）といたしました。今後もこの計画を基本に神河町の教育を推進していきます。

それでは、資料の5ページをごらんください。5ページには、計画の内容の構成としまして基本構想図を記載しております。まず、第2期のプランの基本理念、次に、目指す人間像と目指す教育目標を上げた上で、学校教育では3つ、社会教育では1つの計4つの基本方針のもと、それぞれの実践目標と具体的な実践内容を上げております。

6ページをごらんください。基本理念につきましては、町長もよく申し上げております、神河を担う子供たちのふるさと意識の醸成を基本に「ふるさとを愛し ころ豊かで 自立した 神河の人づくり」といたしました。

ここから後の詳細内容につきましてはそれぞれ資料でお目通しをいただくこととしまして、概要のほうを説明します。まず、目指す人間像ですが、夢や志の実現に努力する人間、ふるさと神河を担う人間、また、現在、未来を生き抜く人間の3つの人間像としています。次に、目指す教育目標としまして、自立してたくましく生きる力、思考力、判断力、表現力、人権を尊重し多様な人々と共生する態度、社会性豊かな心、ふるさとを愛する心を育てるという5つの目標としております。

7ページをごらんください。ここからは、基本方針と実践目標でございます。1つ目の基本方針につきましては、自立して未来に挑戦する意欲や態度の育成としまして、まず1つ目に、キャリアプランニング能力の基礎を養う、2つ目に、達成感や自己有用感の持てる体験活動を充実する、3つ目に、国際化に対応した教育を充実する、4つ目に、ふるさととの伝統や文化を尊重する態度を育成するの4つの実践目標を上げました。今の

子供たちの置かれている環境の中で、これから求められる能力の育成を目標としています。それぞれの施策や具体的実践と評価の基準については省略をさせていただきます。

9ページをごらんください。2つ目の基本方針につきましては、生きる力を育む教育の充実としまして、1つ目に、学び合う確かな学力を育成する、2つ目に、支え合う豊かな心を育成する、3つ目に、育み合う健やかな体を育成する、4つ目に、幼児期教育の充実を図る、5つ目に、特別支援教育の充実を図るの実践目標を上げています。教育の基本であります知・徳・体の育成とあわせまして、今重要な視点とされています幼児教育や特別支援教育の充実を目標といたしました。

飛びまして、15ページをごらんください。3つ目の基本方針です。3つ目は、子供の学びを支える仕組みの確立として、1つ目に、校長、園長のリーダーシップのもと、学校、園の組織力と個々の教職員の資質を向上させる。2つ目に、子供たちが楽しく安心して学校、園生活を送れる安心・安全な学習環境を整備する。3つ目に、家庭教育の支援に取り組み、家庭の教育力を向上させる。4つ目に、地域全体で子供を育てる環境づくりを推進するの4つの実践目標を上げ、学校組織及び教職員、安心・安全な学習環境として体制の充実と給食の充実、そして家庭教育と地域の教育力の向上を実践目標といたしております。

最後に、20ページから社会教育分野についての基本方針としております。社会教育分野では、生涯学習の学びの支援としまして、1つ目に、人権文化の根づくひと・まちづくりを推進する、2つ目に、生涯を通じた学びの機会の提供を推進する、3つ目に、歴史文化財の保護保存・活用継承を推進すると3つの実践目標を上げております。

2つ目の学びの機会の提供につきましては、スポーツ、家庭、地域の教育、青少年の健全育成、地域交流センター事業、公民館事業の5つの項目について上げております。

なお、このプランをもとに、毎年その年度の具体的な取り組み内容を示す「かみかわの教育」という冊子を教職員に配布し、目標達成に向けて実践をしていきたいと思っています。

以上、詳細につきましては説明を省きましたが、概要ということで第2期かみかわ教育創造プランの説明といたします。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については第3日目以降に行いますので、御了承願います。

日程第4 承認第3号

○議長（安部 重助君） 日程第4、承認第3号、神河町歴史文化基本構想の策定の件を議題といたします。

承認第3号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第3号の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本件は、神河町歴史文化基本構想の策定の件について、神河町議会基本条例第14条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきまして教育課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田でございます。それでは、計画策定の概要を御説明いたします。資料につきましては後ほど見ていただくとしまして、まず、この計画策定に至る経緯について御説明をしたいと思います。

当初、教育課では、神河町で最も古くから栄えた兵庫県指定文化財の福本遺跡の整備計画を策定する予定でした。そのため平成26年度には福本区においてワークショップを開催し、整備構想の素案をつくりました。そして、県の文化財課にこれらの取り組みについて相談に行ったところです。

その県に相談に行ったときの県の文化財課からの指示、指導としまして、今、国では、一つの指定文化財、つまり福本遺跡の活用構想を策定するというような時代ではなくて、歴史文化基本構想という新しい概念のもと、歴史文化を生かして町づくりを進めるといいう大きな視点で計画する時代が変わっている。平成23年度にはモデル的に全国20カ所で構想が策定され、他の都市でも取り組みが始まっている。兵庫県では篠山市がモデル地区として県下初めて取り組み、その後、姫路市や淡路市、また朝来町が取り組んでいるところである。また、神河町には多くの歴史文化遺産が受け継がれている中で、これからの町づくりには、歴史文化基本構想の策定は重要な役割を果たすことになるであろう。幸いにも神河町では、これまで地域サロン事業などにより地域の宝物の掘り出しなど資料も蓄積され、歴史講演会等で意識も高まっている。逆に、少子化や担い手不足により、これら遺産が喪失の危機にさらされているという課題もある。そういう状況の中で、今、町民や専門家、行政、さらには出身者や来訪者などが協働して取り組みを進めるための目標や方針を共有して、さらにその取り組みを後押しする仕組みが必要だという指導を受けました。そして、タイミングよく国の歴史文化基本構想策定事業の補助金を受けることができて、神河町の歴史文化の魅力を高め、歴史文化を生かした町づくりのためのマスタープランとなる基本計画を策定するに至ったところであります。

それでは、資料をごらんいただきたいと思います。資料の1ページ、2ページにつきましては、今申し上げました時代背景であったり歴史文化構想の位置づけなどを記載しております。

また、3ページ、4ページには、今年度取り組みました策定委員会の体制、また今年度の取り組みについて記載をしております。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。5ページには、歴史文化、歴史文化遺産とは何かを説明しております。簡単に申し上げますと、県や町の指定文化財だけ

ではなくて、祭りや行事、食文化、建物や自然、説話や伝承など、人、物、事が織りなす全てのもの、さらには風土などの周辺環境までも含めたものを歴史文化だと定義をしております。

7ページから70ページまでにつきましては、神河町がたどってきました歴史文化と町や地域が持っております歴史文化遺産について、これまでの文献や各種の調査資料などをもとにまとめております。これまでは、それぞれの資料が別々にあったものをほぼ網羅しており、この7ページから70ページまでの中に一つにまとめております。今後の活動のベースになる貴重な資料になったと思っております。

そして、71ページ、72ページをごらんください。ここには、神河町の歴史文化における町づくりの課題を掲載しておるところでございます。

詳細につきましては省いておりますが、73ページからは、これからの町づくりについて記載をしております。73ページ、最初に、歴史文化を生かした町づくりの目標を我が町の宝物を輝かすと設定した上で、2つの基本方針を74ページに上げております。1つ目の基本方針として、我が町の宝物を輝かす基盤づくりとして、宝物の掘り起こし、人づくり、仕組みづくりの3つの基盤づくりを上げ、2つ目の基本方針としまして、町の歴史文化遺産と地域の歴史文化遺産を守り、育み、生かすとして、75ページからは、この基本方針に基づいた具体的なこれからの取り組みの考え方を記載しております。

省略しますが、86ページをごらんいただきたいと思っております。86ページからは「かみかわ歴史文化ものがたり」と題しまして、神河町の歴史文化を、自然、なりわい、道、記憶の4つの歴史文化のテーマのもと、9つの物語として系統的に分類し、関係づけて整理して、今後、地域や各種団体が歴史文化を生かすための資料としてまとめております。既に進められて軌道に乗っているものもたくさんありますが、廃れているものもあり、これからの活動を行政としても支援していきたいというふうに考えております。

最後に、127ページをごらんください。127ページには、今後の歴史文化遺産を保存活用していく基本的な考え方を示しております。前項の86ページ以降で整理しました「かみかわ歴史文化ものがたり」に示した遺産につきましては町全域に広く分布しており、歴史文化を生かした町づくりの取り組みは町全域で展開していくことが基本ではございますが、この基本の上に立ちまして特に優先的、重点的に施策を実施していく歴史文化保存活用地域というものを設定しまして、神河町歴史文化の保存活用を効果的に展開していきたいと考えております。これらの区域の指定につきましては、現在、日本遺産としての登録が進められています銀の馬車道とも連動した取り組みにしていきたいと考えております。このほかにもう一、二カ所設定したいと考えておるところでございます。

なお、平成28年度には、引き続き国の補助金をいただきまして、基本構想の資料として基本構想の概要版を作成し全戸配布いたしますほか、町内40集落の歴史文化遺産を詳しく書きました地域カルテをまとめ、さらに、先ほど説明いたしました歴史文化保

存活用地域の設定、また、その地域の具体的な保存活用をするための実施計画を策定する予定にしております。

詳細内容につきましては省きましたが、以上、神河町歴史文化基本構想についての概要の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、あす3月3日午前9時再開といたします。

本日はこれで散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後3時36分散会
